



建築人

1

2017

大阪ホンマもん



LOU GUE

建築人

1
2017

目次

大阪ホンマもん

インフォメーション・事業案内

動静レポート

Topics

建築人

瀧 光夫

記憶の建築 松隈洋

旧・熊本貯金支局 一九三六年 通信省建築の存在意味とその行方

Gallery 建築作品紹介

独立行政法人製品評価技術基盤機構 大阪事業所

設計・施工 鹿島建設関西支店

TB-SQUARE

設計・施工 竹中工務店タカラスペースデザイン

いすゞ自動車近畿 京都サービスセンター

設計 大林組大阪本店一級建築士事務所 施工 大林組

風の子そだち園 風工房

設計 井上久実設計室 施工 ヒロタ建設

菜園の家

設計・監理 大西憲司設計工房 施工 アトリエ・エイト

建築の射程

大阪芸術大学建築学科「富田林まちづくり研究会」

山形政昭・久保清一・加治大輔・田口雅一

富田林寺内町における産学官協働の取組み

ひろば『今、自治体のアツイところ！』東大阪市 西岡 登

魅力ある東大阪市の耐震化に向けて、TRY！

理事会報告 建築相談 編集後記

平成二十九年 年頭所感

公益社団法人 大阪府建築士会
会長 岡本 森廣



新年 あけましておめでとうございます。

平素は本会活動に深いご理解とご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、建築界を取り巻く社会経済環境は、これまでとは大きく異なる変化の潮流にあると考えます。

我が国では少子高齢化、生産年齢人口の減少、各種企業の海外進出による空洞化、特に産業は東京一極集中に歯止めがからず、地域社会では事業規模や量の縮減とともに若手世代後継者不足が顕著とされ、各団体ともに会員減少の対策が喫緊の課題となっております。

本会では、耐震やリフォームリノベーションや省エネ・自然再生エネルギー、ヘリテージ、インスペクション、まちづくり、建築相談、建築等に係るITC、建築紛争に係る技術支援等の社会的課題に真正面から向き合い、積極的に活動を具体化して参りたいと考えております。

設計・施工・行政・教育研究者・会社営繕・金融関係弁護士等様々な人材を有する公益法人として、取り分け女性建築士の活動機会を創出して取り組みたいと思います。

特に行政の支援をいただき府民と共に考えて協働する社会貢献活動は、必ずや建築士並びに建築士会にポジティブな意識を醸成し、高い評価に結実するものと信じて活動に邁進する年といえます。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

商都大阪を代表する南船場に一度見ると忘れられない建物がある。今回取り上げる「オーガニックビル」だ。

建主は銘品「えびすめ」で知られる老舗昆布専門店の小倉屋山本で、創業は嘉永元年（一八四八年）にまで遡る。設計はガエタノ・ペッシェ氏のアイデアをUDコンサルタンツが実施を担い、建築はコーナン建設が請負った。建物用途は昆布屋の本社と貸テナントで、規模は地下一階・地上九階建て、構造は鉄骨鉄筋コンクリート造で、平成五年（一九九三年）に竣工した。

建物のテーマは小倉屋山本の企業理念である「自然との共生」で、ファザードデザインを彩る二二三個の植物と外壁のアースカラーが圧倒的な存在感を示している。今でこそ壁面緑化が施された建物もちらほらあるが、こまごまのパーティカルガーデンは他でも類を見ない。会社のHPの挨拶文には「一〇〇年先も、くぐっていただける暖簾を」と記されている。伝統を受け継ぎ、これからも地域と共生し続けていきたい。

建築人 1 2017

監修	公益社団法人大阪府建築士会		
	建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
	委員長	飯田英二	
	編集人代表	荒木公樹	
	編集人	河合哲夫	黒川祐樹
		中江 哲	橋本頼幸
		丸子勇人	牧野隆義
事務局		山本茂樹	母倉政美
印刷	中和印刷紙器株式会社		

大阪府ヘリテージマネージャー 第2回ステップアップ講座 大阪府立中之島図書館～歴史と継承～ 2/11 CPD4単位(予定)

本講座は、ヘリテージマネージャー育成講座のステップアッププログラムです。今回は、1974年国の重要文化財の指定を受けた、大阪府立中之島図書館の歴史と耐震補強および修復工事について学びます。

日時 2月11日(土) 13:30～17:30
場所 大阪府立中之島図書館 別館2階
(大阪市北区中之島1-2-10)

内容

13:30～ 中之島図書館見学1(公開部分)
14:00～ 講習「歴史と継承～中之島図書館から考える」
講師 中嶋節子(京都大学教授)
15:30～ 講習「中之島図書館の修復工事」
講師 水口佳之(徳木工務店工務所長)
17:00～ 中之島図書館見学2
定員 50名(定員に達し次第締切。但し、大阪府ヘリテージマネージャー育成講座修了者・受講者優先。)
受講料 1,000円(当日徴収します。)
※講座終了後、懇親会を予定。参加希望者は申込してください。(参加費別途必要)
※実施1週間前頃に受講票を送信します。

中大規模木造設計セミナー 2/17 CPD3単位(予定)

「公共建築物の木材利用促進法」が2010年に施行され、低層の公共建築物などは原則として木造化、木質化することが義務付けられました。本セミナーでは、昨年改正された文科省の「JIS A 3301 木造校舎の構造設計標準」に基づき、流通材とプレカートを活用することで、意匠設計者でも比較的容易に且つ経済的・合理的に中大規模の木造建築物の設計が行える設計指針を解説します。この指針は、福祉施設・倉庫・事務所など一般用途の施設の設計も対象としています。(本セミナーはDVD講習となります)
主催 (一社)中大規模木造プレカート技術協会
共催 (公社)日本建築士会連合会
(公社)大阪府建築士会
日時 2月17日(火) 13:30～16:45
会場 大阪府建築健康会館
内容 木を見せる空間をつくるための防耐火計画、流通材を活用するための構造計画など
定員 100名(定員に達し次第締切)
受講料 2,000円

建築士の会「みしま野」「北河内」「北摂」共催 立命館大学大阪いばらきキャンパス見学会 3/9 CPD 2単位(予定)

建築士の会「みしま野」の地に、立命館大学がやって来た。2015年、大阪いばらきキャンパスが設置され、多くの学生が茨木市に通っています。大学のキャンパスは、一般的には門や堀が設置された閉鎖的な空間が多いですが、大阪いばらきキャンパスは、茨木市の市民公園や茨木商工会議所が併設されるなど「産官学」が一体化したオープンなキャンパスとなっており、其処には様々

な仕掛けがあります。そこで今回は新しい形態の大学キャンパスを大学の施設、設備、防災拠点、更に、企業連携の観点から見学会を開催します。

日時 3月9日(木)
14:30集合 15:30～17:00見学
集合 JR茨木駅東口 ペDESTリアンデッキ2階広場
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
定員 50名(定員に達し次第締切)

第61回大阪建築コンクール募集 1/16～31

本コンクールは、建築士と社会とのかかわりを通じて建築作品を評価し、その優れた実績をたたえ、建築作品設計者の本会正会員または大阪府在住もしくは在勤の者を表彰するもので、今回で第61回を迎えます。渡辺節賞は、新しい建築文化の原動力となる若い優れた設計者を表彰します。

審査委員
委員長 遠藤秀平(神戸大学大学院教授)
委員 越智正一
(大阪府住宅まちづくり部公共建築室室長)
阪田弘一(京都工芸繊維大学准教授)
下山 聡(下山建築設計室)
鉾井修一(京都大学名誉教授)

応募資格(応募作品の設計者)
大阪府知事賞部門:本会正会員または大阪府在住もしくは在勤の者
渡辺節賞部門:本会正会員または大阪府在住もしくは在勤の者で完了検査済証発行日に39歳以下の者
※両部門共建物の種類・規模は問わない
建築位置 近畿二府四県
竣工年月日 2012年1月1日から2016年12月31日の間に竣工し、完了検査済証の交付を受けた建物
応募期間 1月16日(月)～1月31日(火)
応募料 本会正会員 1作品につき20,000円
本会正会員外 1作品につき40,000円
※応募詳細は今月号同封の第61回大阪建築コンクール応募要項をご覧ください。

大阪地域貢献活動部会 平成29年度助成対象活動募集

建築士と地域住民等が連携して進めるまちづくりなどの地域貢献活動に対して、本会が活動費の助成などを行います。

募集期間 平成29年2月28日(火)まで
対象とする活動
原則として建築士と地域住民等で構成する団体が、地域住民等と連携して進める地域貢献活動で、営利を目的としない活動。
助成額 1件の助成額は30万円を限度
※募集案内は今月号に同封しています。

● 本会の催し参加問合・申込先
大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大前ビル5階
地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP http://www.aba-osakafu.or.jp/

Administration

行政からのお知らせ

「二地域居住者向けコンパクト住宅」 モデルプランのプレゼンテーション 1/14

信州に暮らし、地域のことを良く知っている、長野県住まいづくり推進協議会に所属する建築士たちが、移住等に興味がある方のお役に立つように提案した、13のモデルプラン(暮らし方)のプレゼンテーションを行います。

主催 長野県
共催 長野県住まいづくり推進協議会
日時 1月14日(土) 13:30～16:30
会場 マイドームおおさか8階第3会議室
大阪市中央区本町橋2-5
入場料 無料(要事前申込)
問合・申込 長野県建設部建築住宅課
Tel.026-235-7331

シンポジウム「DIYはブームで終わ るのか?文化になるのか?」 1/15

本シンポジウムでは、コーディネーターとしてSUUMO編集長の池本洋一氏を、さらにDIYに関する事業に様々な立場から取り組まれている5名のパネリストを迎え、出演者による取組紹介や、大阪からのDIY文化の発展、DIY実質の普及に向けたトークセッションを行います。

主催 大阪の住まい活性化フォーラム
日時 1月15日(日) 10:00～12:10
(開場9:30)
会場 大阪市立住まい情報センター3階ホール
大阪市北区天神橋6-4-20
定員 200名(先着順・事前申込制)
参加費 無料
詳細・申込 http://osaka-sumai-refo.com/fwd3/DIYrentform
問合 大阪府住宅まちづくり部都市居住課
村井・大森
Tel.06-6941-0351(内3036)

平成28年度建設リサイクル法説明 会(第2回) 1/27

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」のほか、建築物等の解体等作業に伴うアスベスト関係法令等に関する説明会を開催します。

主催 大阪府内建築行政連絡協議会建設リサイクル部会
(大阪府と建築主事を置く府内17市で構成)
日時 1月27日(金) 13:30～16:30
(受付開始13:00)
会場 東大阪市立男女共同参画センター
イコラーム
東大阪市岩田町4-3-22-600

希来里(きらり)ビル施設棟6階
定員 244名
内容
(1)建設リサイクル法の概要について
(2)建設業法における解体工事業の新設について
(3)労働安全衛生法、石綿障害予防規則について
(4)大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例について
(建築物等の解体等工事における石綿(アスベスト)飛散防止対策)
(5)建設廃棄物の適正処理と再資源化について
(6)PCB廃棄物等の適正管理について
参加費 無料
申込期間 平成28年11月28日(月)～平成29年1月18日(水)
(但し、定員に達し次第締切)
問合 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
審査指導課開発許可グループ
Tel.06-6941-0351(内線3092)
http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/index.html

Others

その他のお知らせ

IPサロン BIM session-1 2017.01.20 インテリアデザインにおけるBIM活用法 次世代への生き残りツールと必須のスキル 1/20

インテリアにおいても建築同様に設計の質的向上と効率化にBIMが不可欠なツールになりつつあります。それは単なる二次元図面の三次元化を超え、家具、照明を含む室内環境の複合的要素の総合化であり、デザインのコンセンサス形成に飛躍的效果を発揮する手法です。第1回目の今回は、BIMの将来性に着目していち早く導入を決めた講師により、店舗のインテリア空間における二次元、三次元の相互関係、作図から環境シミュレーションまでBIMの特性を平易に解説します。また最適なソフトの紹介と操作法、導入の留意点なども説明します。

主催 (一社)関西インテリアプランナー協会
日時 1月20日(金) 17:45～20:00
会場 TOTOテクニカルセンター大阪
大阪市中央区久太郎町3-6-8
御堂筋ダイワビル2階
講演 岡田眞一(岡田眞一設計室)
BIMの魅力と導入 グラフィソフジャパン(株)
モデレーター 徳岡浩二
定員 80名(但し定員に達し次第締切)
申込締切 1月17日(火)
参加費 本会会員1,500円 一般2,000円
問合 (一社)関西インテリアプランナー協会
Tel.06-6266-5735
Fax.06-6266-5745

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。

スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞご利用ください。

(業務内容)

- 耐震診断報告書の審査、評価
- 耐震補強計画書の審査、評価等 (対象建築物)
- 公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

詳細は、本会ホームページをご覧ください。

平成28年度建築士定期講習 3/21 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成25年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日程 3/21(火) 定員300名 会場コード5C-54
会場 大阪国際会議場
時間 9:25～17:00
申込必着日 2/14(火) (定員に達し次第締切)
受講料 12,960円(消費税含)
申込書配布・受付場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

大阪府知事指定講習 平成28年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》 1/26 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。したがって、変形能力が高い伝統構法の民家や社寺建築の耐震性能を多角的に評価でき、一般診

断法では不可能な変形能力や減衰性能を考慮した合理的な補強計画やダンパーを用いた最新技術による制振補強も可能となります。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務にご活用ください。

日程 1月26日(木)
時間 10:00～16:30
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
定員 120名(定員に達し次第締切)
受講料 会員6,000円 会員外8,000円
テキスト代 4,000円(限界耐力計算簡易計算マニュアル)

建築士会会員受講料全額補助 大阪府住宅省エネルギー設計者講習会 1/13、1/24 CPD各6単位

国土交通省は2020年までにすべての建築物に対し新省エネ基準適合を義務付けることを決定しました。それに先がけて、設計者に木造住宅の省エネ技術の習得をしていただく講習会で、今年度が本講習会5ヵ年計画の最終年度です。

日程 1/13(金)、1/24(火)
時間 9:45～16:45(各回共)
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
定員 各回120名(定員に達し次第締切)
受講料 会員 本会が全額補助
会員外1,000円(テキスト代含)
※修了証発行費用は別途必要。

申込 専用のWEBからお申込みください。
[\[省エネ講習会\]](#) [\[検索\]](#)
※詳細は今月号同封のチラシをご覧ください。

監理技術者講習 (監理技術者以外の方も受講可能) 1/19、2/22、3/23 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、講習では建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供します。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 1/19(木)、2/22(水)、3/23(木)
時間 9:00～17:00
会場 大阪府建築健保会館
定員 各回90名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送・窓口申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページからお申込下さい。
<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

建築士法にもとづく建築技術講習会 その設計、大丈夫ですか？ 建築デザインに潜む日常生活上の危険 1/25 CPD3単位

高齢者や障がい者、子どもたちの転倒・落下・衝突など日常災害の原因は、仕上り材やディテ

ル、人間の行動法則や心理に対する理解不足など、設計者に問題がある場合が多く、設計者や施設管理者への訴訟リスクも高まっています。本講習会では、日常災害の発生リスクの実例紹介や、危険の回避などについて解説します。

日時 1月25日(水) 13:30～16:55
会場 大阪府建築健保会館
内容 事例にみる危険なデザインの共通点と安全対策、ビル管理業務における利用者の安全対策、日常災害に対する設計者・施設管理者の責任はどう問われるか、質疑応答
定員 100名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円
後援団体会員4,500円 一般5,500円

建築士法にもとづく建築技術講習会 漏水させない基本と新技術 1/30 CPD3単位

漏水は建築物における最も起こりやすい不具合の一つです。本講習では、漏水によるトラブルを防止するための納まりを解説すると共に、防水材料の適切な選定方法、防水の新しい技術についての説明を予定しています。お申し込みの際に質問を提出して頂ければ、講習会の中で可能な限り回答いたします。

日時 1月30日(月) 13:30～17:00
会場 大阪府建築健保会館
内容

- ・漏水不具合防止について
- ・防水材料の選定と新しい技術
- ・シーリング材料の選定と次世代の高耐久シーリング材、質疑応答

定員 100名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,500円
後援団体会員4,500円 一般5,500円

建築士法にもとづく建築技術講習会 建築設計のためのBIM活用講習会 2/7 CPD3単位

建築設計業務において、コンピュータで仮想の3Dモデルを作りながら設計するBIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)という設計手法が急速に普及しています。本講習会では、実際にBIMを活用している設計事務所や、ソフトウェア、ハードウェア各企業から講師を迎え、プリントや導入方法の解説を行います。

日時 2月7日(火) 13:30～17:00
会場 大阪府建築健保会館
内容 建築設計業務におけるBIMの活用体験談、BIMソフトの導入・運用とソフトの最新情報等について、ハードウェア機器説明
定員 80名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員1,000円
後援団体会員2,000円 一般3,000円

大阪府知事指定講習 平成28年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》 2/9 CPD各5単位

本講習会は、既存木造住宅の耐震診断・改修を適切に行える技術者の養成を図ることを目的

として実施する講習会です。修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。)

日時 2月9日(木) 10:00～15:50
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅
定員 各120名(定員になり次第締切)
受講料 会員5,000円 会員外9,000円
テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

「安心・安全・安らぎの家」セミナー 1/21、2/25 各回CPD2単位(予定)

より豊かなシルバークライフを実現するために、誰もが快適に暮らし続けることができる住宅のアドバイスをまとめた小冊子「安心・安全・安らぎの家」のセミナーを開催します。

◆第1回「安心・安全・安らぎの住まいとは」

日時 1月21日(土) 14:00～16:00
会場 TOTOテクニカルセンター大阪 2階プレゼンテーションルーム
最寄駅 地下鉄本町駅(徒歩4分)
講師 大阪府建築士会所属女性建築士
内容 安全に暮らすための配慮
環境と共に安心して暮らす
(高齢者施設仕様の設備を特別に体感できます)
定員 50名(定員に達し次第締切)
受講料 無料
テキスト 「安心・安全・安らぎの家」
(参加者全員に進呈)

申込締切 1月16日(月)

◆第2回「ずーっと元気で暮らせる住まい」

日時 2月25日(土) 14:00～16:00
会場 グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル5F HDC大阪イベントスペースC terrace(テラス)
最寄駅 JR大阪駅(徒歩3分)
講師 岩前 篤(近畿大学建築学部建築学科教授)
内容 住宅が家族の健康に与える影響について
講師 大阪府建築士会所属女性建築士
内容 高齢期の身体と住まいの関係
申込締切 2月20日(月)
定員 50名(定員に達し次第締切)
受講料 無料
テキスト 「安心・安全・安らぎの家」
(参加者全員に進呈)

いずれも(公財)建築技術教育普及センターの平成28年度普及事業助成金による事業

今どきの建築仕事フェス ～建築のいろいろな仕事を知ってみたい～ 2/4

建築業界全体の活性化を考え建築を学んでいるがまだ漠然としか将来を考えていない学生に、建築の様々な業種・仕事を体験して貰うことで建築のどの仕事を選ぶかの一助となるよう企画しました。

日時 2月4日(土) 13:00～17:00
会場 大阪市中央区民センター2階ホール
大阪市中央区久太郎町1-2-27
参加費 無料

動静レポート

会長動静

- 11/25 田尻町長面談
- 11/28～12/2 日中韓定期協議
- 12/ 3 近畿建築祭京都大会
- 12/ 7 中央建築士審議会
- 12/12 摂津市長面談、大阪弁護士会懇談
- 12/14 国土交通省耐震関連会議
- 12/16 建築関係団体合同忘年懇親会
- 12/20 羽曳野市長面談
- 12/21 忠岡町長面談
- 12/22 阪南市長面談、岸和田市長面談
- 12/27 大阪府収用委員会委員辞令交付



栗山 田尻町長(左)



森山 摂津市長(左)



北川 羽曳野市長(右)



和田 忠岡町長(右)



水野 阪南市長(右)



信貴 岸和田市長(右)

運営委員会

岡本会長が大阪府収用委員会委員に就任

都道府県に置かれる収用委員会は、知事から独立して、道路や鉄道など公共用地の取得を目指す起業者と地権者との利害を公正中立な立場で調整し、和解を進めたり収用裁決を下す準司法的な権限をもつ行政委員会で、有識者・弁護士等の7名で構成されています。このたび、岡本会長は建築士の立場から公正な判断をする大阪府収用委員会委員として、大阪府議会の同意を得て知事から任命されました。

運営委員会

平成28年建築士設計製図試験合格者の発表

平成28年の建築士設計製図試験合格者の発表が、昨年12月にありました。建築士試験の受験者は年々減少しており、10年前に比べ一級では2,733名、二級では5,775名、木造では360名減少しています。また、一級の合格者の平均年齢は32.5歳で、10年前は31歳でした。

試験区分	地域	平成28年設計製図試験		
		実受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率 %
一級	全国	8,653	3,673	42.4
	大阪	696	299	43.0
二級	全国	11,159	5,920	53.1
	大阪	860	452	52.5
木造	全国	351	198	56.4
	大阪	49	28	57.1

運営委員会

大阪弁護士会と本会の両会長による懇談会を実施

12月12日に山口大阪弁護士会会長と本会の岡本会長の懇談が実現しました。懇談では、紛争の調停や大地震等による被災者相談など共通する社会貢献活動について、関係するそれぞれ役員も同席して、どのような協力・連携が可能かなどについて話し合われました。また、両会長は同郷の出身で同世代ということも

あって友好的な雰囲気が進められました。特に被災時には、行政庁との連携はもとより両会が協働して、被災者支援にあたるのが有意義であると確認しました。これまで弁護士と建築士は個々に繋がりがありませんでしたが、団体レベルの密接な協力関係が確立できるよう、今後も協議を継続することとしました。

社会貢献委員会

枚方市避難所応急危険度判定実施マニュアルを作成

枚方市と昨年締結した「大地震時における避難所の応急危険度判定に関する協定」の実施に向け、北河内地域在住の本会会員判定士に対してアンケート調査を行い、40名の判定士から判定に協力するとの回答をいただいております。

本会の被災支援分科会では、有事の際に枚方市避難所の判定活動を円滑に実施できるように市の担当者と協議を重ね、参集場所、連絡体制、判定方法など判定実施に必要な事項をまとめた「判定実施マニュアル」を策定し、年末に40名の判定士に送付しました。

ご協力いただける判定士を対象としたマニュアル説明会を、1月18日18:30から本会会議室において行います。

社会貢献委員会

大阪三大城下町めぐりマップの発刊

本会ヘリテージ分科会では、文化庁の補助を受け、歴史的建造物等の所在や歴史を広く社会に紹介し、多くの人に知っていただくことで、文化遺産の保存・活用につなげようとして歴史的建造物等の案内マップを毎年作成しております。

今年度は、現在の大阪府域に江戸時代、城下町であった大阪市、岸和田市、高槻市の3市をクローズアップし、まちなみや史跡などの名所を紹介したマップを作成しました。

本誌12月号に封入しておりますので、ぜひご覧になり、マップを片手に大阪3大城下町をご探訪ください。

「姫路城・米子市公会堂・通天閣 その保存修理と構造改修」建築技術講習会

日程：平成 28 年 11 月 28 日（月） 会場：大阪府建築健保会館 参加者：54 名



藤田 猛（研修分科会委員）

『歴史建築・近代建築に現代の輝きを与える意匠・構造の技』というサブタイトルで、講習会が始まりました。

「姫路城の平成の大修理」については、実際に工事を指揮された鹿島建設株式会社の河原茂生所長（当時）より、昭和 31 年「昭和の大改修」の概要も含めて今回の 5 年半にわたる「平成の保存修理工事（2009～2015）」について貴重な写真をふんだんに交え、眩いばかりの白鷺城が姿を現すまでの詳細な工事の内容を講義して頂きました。天守閣を覆う大規模な仮設大屋根など、施工系の技術者にも大変興味深いお話もありました。

「米子市公会堂の耐震補強改修工事」については、株式会社日建設計構造設計部の吉田聡主管と日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社の石坪章マネジャーより、村野藤吾先生の設計さ

れた名建築の意匠設計を活かしたうえでの耐震補強工事について講義して頂きました。最少 I_s 値 0.15 という厳しい条件下での検討経緯や既存の地方特産外装タイルの改修などについて御苦勞話を交えて大変面白い内容でした。

「通天閣の免震改修」については、株式会社竹中工務店設計部の植田道則副部長と構造監理グループの山田晃平氏より、「なにわのシンボルタワー 通天閣」の姿を継承したうえでの耐震改修について講義して頂きました。最大の課題は、登録文化財である外観を残すことと、営業を一日たりとも止めずに耐震改修を行うことで

あり、これを解決するための「耐震か？制振か？免震か？」「どこで免震するか？」の検討経緯や、同時に行われた初代通天閣にあったクジャク天井画の復刻のお話しなど非常に興味深い内容でした。三つの改修工事とも、保存建物へのリスクが感じられ、とても印象に残る講習会でした。



姫路城



米子市公会堂



通天閣

「京都鉄道博物館」建築技術講習会

日程：平成 28 年 10 月 20 日（木） 会場：京都鉄道博物館 参加者：72 名



田中光典（理事）

平成 28 年 4 月に京都鉄道博物館が開館しました。前年年末の開業準備の様子を伝える報道映像の中で深夜の国道を自動車とともに快走し、いともたやすく交差点を曲がっていく（ように見えた！）初代 0 系新幹線の姿に異様な驚きと感動の念を抱き、その車両が鎮座するという京都鉄道博物館がずっと気になっていました。その展示を体験し、企画と設計、施工に携わられた方々の裏方での生々しいお声で解説をいただく建築技術講習会をようやく当地で実現開催することができました。

事業主側で企画から担当された JR 西日本・上木さんの講義では、こどもから大人まで誰もがわくわく楽しめる展示計画の模索の過程と鉄道時刻表のような綿密で複層した展示車両の搬出運搬計画をお聞きすることができました。

大成建設・笹井さんの講義からは、車両

展示の大空間を中心に鉄道網のように回遊周遊できる各展示・憩いの空間づくりから、鉄道車両の大スケールとは対照的に細部にまで至る細やかな配慮・ディテールまで、情熱を傾け楽しみながら設計された姿を感じ取ることができました。JR 西日本コンサルタンツ・戸田さんの講義では、梅小路蒸気機関車庫の文化財的価値を維持することを念頭に意匠性に配慮した高い精度を要求する耐震補強の解説をお聞きすることができました。また、大成建設・櫻井さんからは展示車両の搬入計画と期を一にした複雑かつ膨大な調整を要する施工計画について、品質・デザインはもとよりスケジュールを守りながら安全に工事を進める生々しい苦勞話をお聞きすることができました。

一般の見学者の幸せそうな眼の輝きに「地域と歩む鉄道文化拠点」という基本コンセプトの実現は、このような企画・

建設チームの綿密な連携と一体感に裏付けされた賜物だと感得することができた貴重な建築技術講習会となりました。



建築人

瀧

光夫

建築そのものではなく、建築に関わる人に焦点をあて掲載する「建築人（けんちくびと）」。人の持つ魅力は、職域を超えても理解しあえると考えます。創作の源泉や姿勢、人生哲学、ライフスタイルなどを垣間見ることで、共感できる気づきを得ることを期待しています。

第十三回目の建築人は、瀧光夫さん。大阪を拠点に、全国各地にわたる温室・アトリウム建築の設計を手がけられ、「建築における内と外」について探究を続けてこられました。その仕事の成果は、建築界に留まらず、造園・土木界からも高い評価を受けています。生い立ちからこれまでの活動での話題を通して、建築・環境への思いや姿勢などを伺いました。

たきみつお

1936年 広島県生まれ

1959年 京都大学工学部建築学科卒業

1961年 京都大学大学院修士課程修了

1963年 米国コロンビア大学大学院修了

1972年 瀧光夫建築都市設計事務所設立

1993年 福山大学工学部建築学科教授

1995年 「建築における内と外―庭園的構成の設計とその考察」にて工学博士号授与（京都大学）

2008年 福山大学名誉教授

2016年 一二月 永眠

主な作品

愛知県緑化センター、石川県林業試験場展示館、水戸市植物公園、シャープ労働組合研修レクリエーションセンター、アイ・アイ・ランド、古今伝授の里フィールドミュージアム等

主な受賞

日本建築学会賞（作品部門）、日本造園学会賞、土木学会景観デザイン賞、BCS賞、公共建築賞他

kenchiku-bito

生い立ち

荒木 はじめに瀧先生の生い立ちについてお聞かせください。

瀧 私は、父の赴任先である尾道の対岸の向島で生まれ、高校一年の終わりまでそこで育ちました。父の瀧巖(注1)は、頭足類・貝類を専門とする海洋生物学者で、一九三三年に広島文理科大学(現広島大学)の助教授として向島に新設された臨海実験所に赴任しました。臨海実験所は、天窓のある水族館があり、モダンで非常に先進的でした。家族は臨海実験所の官舎暮らしで、私が後年写真をもとに起こしたスケッチにあるように、静かな瀬戸内海に小島が浮かぶ風景の見える場所です。子供時代を送りました。水と緑に恵まれたこの場所で、私は海を眺めながら絵を描くことに没頭していました。

後に水平に広がり、ボリュームを崩す建築の設計を多く手掛けることは、この風景に影響を受けたのだと思います。また、父が松山出身であったことから夏目漱石の小説が家にあり、それらを読み親しんでいました。

荒木 建築の道に進まれたきっかけを教えてください。

瀧 高校一年まで向島で育った訳ですが、父が水畜産学部の教授就任のため福山へ転勤することとなり、それまで通っていた尾道北高校から誠之館高校へ転校

しました。尾道では映画の「青い山脈」で描かれたような男女が一緒の世界でした。一方、福山は阿部正弘公が創設した藩校を由来とする武士の世界でした。二つの違う世界を見るのができたことは、私にとって本当に良かったと思います。高校三年時の担任・刀禰武三士先生の勧めもあり、一九五五(昭和三十〇)年に京都大学工学部建築学科へ進学しました。木原 瀧先生の事務所に何うと奥に先生が座っておられ、壁には素晴らしいスケッチが掲げられていました。幼い頃からずっと絵を描き続けられてきたことをお聞きし、自然に建築家の道を歩まれたことがわかりました。

増田友也先生との出会い

河野 瀧先生が京都大学で建築を学ばれていた頃、どのような先生方がおられたのでしょうか？

瀧 当時の京大建築学教室には、構造の棚橋諒先生(注2)、建築計画の西山卯三先生(注3)、建築論の増田友也先生(注4)がおられました。各先生は、研究とともに設計活動も展開されており、私は、増田友也先生の研究室に所属しました。

増田先生は駄目なもの駄目というとても厳しい先生でしたが、私の素直さが幸いしたのか、先生は私に気さくに接してくれました。当時の大学は電話が

通じなかったため、先生は夕方になると教室の道をはさんだ向かい側にある進々堂から祇園に電話を入れては学生と街に繰り出し、一杯飲みながらいろいろな話をしてくれました。そんな増田先生から私は強く影響を受けていました。

増田研究室には当時、川崎清先生(注5)や加藤邦男先生(注6)をはじめとする俊英がおられ、坂静雄先生(注7)が設計された建物を製図室として使っていました。私は、増田先生の指導のもと、大学院時代に「尾道市庁舎(一九六〇年)」や「須磨女子学園(一九六〇年)」の設計に従事しました。増田先生の設計された「東山会館(一九六四年)」はとても優れた作品でしたが、解体されたことは本当に残念でなりません。

その後、私は修士課程を終え(注8)、一九六二年に奨学金を得てニューヨークのコーンビア大学大学院に留学しました。私は増田先生のもとで設計に携わった経験があることから、他の学生とは異なる扱いを受け、飛び級により一年間で大学院を修了しました。コーンビア大学大学院修了の作品集には、私の手がけた完成予想図が二点掲載されています。

大阪万博での丹下健三先生との協働
木原 瀧先生はその後一九七〇年に開催された大阪万博に関わりましたが、そ

の時のお話をお聞かせください。

瀧 帰国後は、設計事務所のチーフとして設計実務に携わりました。中でも、大阪万博での仕事を忘れることができません。私は、「万国博ホール・水上ステージ」「水中レストラン」の設計を担当しました。また、「イラン・トルコ・パキスタン(RCD)館」では、設計者であるユナール・デミラースラン氏のコアーキテクトとして設計に従事しました。

森本 万博の仕事では丹下健三先生との接点もあったのでしょうか？

瀧 私は、会場計画の責任者である丹下健三先生(注9)の指導のもと、「お祭り広場」の構想づくりにワーキングスタッフとして参加しました。丹下先生は「瀧さん、ちょっとこれを明日の朝までに仕上げていただいけませんか。」と大変な仕事であるにもかかわらず、温和な口調で人に頼み事をするものだからこちらは聞かざるを得ない(笑)。

丹下先生は、世界を相手に非常に高いレベルの仕事を手がけた建築家で、その後の私の取り組みに大変影響を受けました。噴水の設計を手がけていたイサム・ノグチさん(注10)が、ミーティングで噴水メーカーから「そんな案では駄目だ」と言われ、大変憤慨されたことがありました。その時、丹下先生は噴水メーカーに対して、「お引き取りください。私が



上段：瀧氏が生まれ育った向島臨海実験所のスケッチ(瀧光夫画)
中段：増田友也氏と瀧光夫氏
下段：建築中の須磨女子学園での瀧光夫氏
上段・中段・下段提供：瀧光夫

(注1) 瀧巖(1901-1984)：海洋生物学者。京都帝国大学卒業、広島文理科大学附属(現広島大学)臨海実験所助教授を経て、1950年広島大学理学部附属臨界実験所所長兼水畜産学部教授。日本貝類学会会長を務めた。

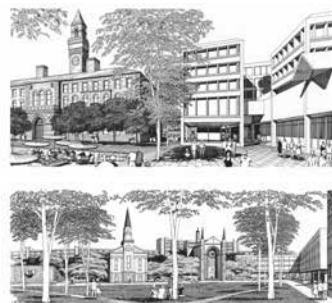
(注2) 棚橋諒(1907-1974)：建築学者。京都帝国大学卒業、神戸高工(現神戸大学)講師を経て、1945年京都大学教授。1951年京都大学防災研究所初代所長。日本建築学会第28代会長(1963-65年)を歴任。専門は建築構造学。

(注3) 西山卯三(1911-1994)：建築学者。京都帝国大学卒業、石本喜久治建築設計事務所、住宅営団、京都大学講師、助教授を経て、1961年京都大学教授。主な著書に『住宅問題』『これからのすまい』等。専門は建築計画学。

(注4) 増田友也(1914-1981)：建築家、建築学者。京都帝国大学卒業、京都大学講師、助教授を経て、1963年京都大学教授。1980年福山大学教授。主な作品に「衣笠山の家」「鳴門市役所・鳴門市市民会館」「東山会館」等。専門は建築論。

(注5) 川崎清(1932-)：建築家。川崎清・環境・建築研究所代表、京都大学名誉教授。主な作品に「栃木県立美術館」「京都市勧業館みやこめっせ」「石川県こまつ芸術劇場うらら」等。

(注6) 加藤邦男(1935-)：建築史家。京都大学名誉教授。主な著書に『ヴァレリーの建築論』『阪神・淡路大震災と歴史的建造物』、翻訳に『ケニウス・ロキー建築の現象学をめざして』等。



上段：コロンビア大学大学院修了
作品集での瀧氏の作品
下段：愛知県緑化センター
上段提供：瀧光夫
下段撮影：田龍哲也

(注7) 坂静雄 (1896-1989) : 建築学者。東京帝国大学卒業、1933年京都帝国大学教授、1950年から神戸大学教授を兼任。1960年別子建設(現三井住友建設)技術研究所長、のち日本建築総合試験所長。専門は建築構造学。学士院会員。主な著書に「高層架構論」「鉄筋コンクリートの設計」等。専門は建築構造学。
(注8) 卒業設計「A Project of Kyoto International Conference Hall (土井崇司氏、堀竹英弘氏と共同)」卒業論文「ヴァルター・グロピウス総合建築の展望」修士論文「都市の基礎的概念についてー都市概念の定性的研究」
(注9) 丹下健三 (1913-2005) : 建築家、都市計画家。東京帝国大学卒業。日本建築学会大賞(1986年)やプリツカー賞(1987年)等を受賞。第二次世界大戦復興後から高度経済成長期にかけて、多くの国家プロジェクトを手がける。また磯崎新、黒川紀章、横文彦、谷口吉生などの世界的建築家を育成した。
(注10) イサム・ノグチ (1904-1988) : 彫刻家、画家、インテリアデザイナー、造園・作家、舞台芸術家。日系アメリカ人。日本での主な作品として平和大橋・西平和大橋(1952年)、万博記念公園の噴水(1970年)、モエレ沼公園(1988年-2005年)等。
(注11) 中村一 (1931-) : 造園学者。京都大学名誉教授。日本造園学会会長を務めた。主な著書に「風景をつくるー現在の造園と伝統的日本庭園(共著)」「造園の歴史と文化(共著)」作品に「米国ドーズ樹木園内日本庭園」「愛知県緑化センター」「姫路市好古園」等。

責任をもって進めます」とその場を納められました。このようにチームの皆で議論するなど、丹下先生のもとで大変刺激を受けました。個人的なつながりとしてイサム・ノグチさんから食事のお誘いを受けたり、多忙ではありましたが、楽しく充実した日々を送っていました。先ほども触れましたが、向島と福山、増田先生と丹下先生、日本とアメリカと変化に富んだ世界を見たことが私にとって貴重な経験となりました。

愛知県緑化センター

荒木 瀧先生は、一九七〇年代のはじめには「愛知県緑化センター(一九七六年)」の設計をなされ、早くも屋内の緑化を手がけられています。当時、この種の建築はアメリカの「フォード財団ビル(一九六八年、K・ローチ設計)」が完成したばかりで、国内ではようやく「緑化」という言葉が使われ始めた頃でした。

瀧 大阪万博の後、一九七二年に私は独立し、事務所を構えました。当時、私は仕事の本拠を東京に置き、大阪と往復をする日々が続きました。私は、万博で協働した京都大学農学部造園学教室の中村一教授(注11)とともに、万博の開催期間中から「愛知県緑化センター」の構想づくりに取り組んでいました。

「愛知県緑化センター」は、県有林

五〇haを利用して、県土緑化の拠点をつくるというものでした。高度経済成長を遂げた日本では、その影響により失われたものも多くありました。緑化がしきりにいわれていたのも、そもそも建築や土木が緑を食いつぶしてきたからです。ここでは、建築や環境デザインの基本的なあり方が問われていると受け止めました。

都市的な空間から敷地レベルの空間に至るまで、建築があつて余白に造園というのではなくて、建築をつくることと同時にひとつの庭を生み出すこととできないだろうかと考えました。これは、緑に席を譲ることによって、かえってそのことが建築的であるという姿勢を大切にしたいのでした。

森本 「愛知県緑化センター」には大きなアトリウム空間が設けられています。完成後四〇年の時間を経ています。緑が生い茂り、とても丁寧な維持管理がなされていると感じました。

瀧 日本は雨が多いし冬は寒いので、ヨーロッパのような広場はあまり向きません。緑のある半屋外のオープンスペースがもつとつくられる必要があるのではないかと、半ば実験的、啓蒙的な意味を込めて、本館の中央には自然光の入る大きな吹き抜け空間を設けました。アトリウムという語は当時一般化していなかったもので、グリーン・ホールと名

付けました。試験的にさまざまな種類の植栽をほどこしていますが、自然換気・無加温です。温室ではありません。屋根のかかった半屋外のオープンスペースが狙いです。

「愛知県緑化センター」での取り組みは、その後続く一連の鑑賞温室やアトリウム空間のきっかけとなりました。愛知県の担当者とは、深い信頼関係を築くことができ、彼らは自分自身の仕事に自覚を持って取り組んでいました。同じように施工を手掛けた清水建設のスタッフも本当に頑張つて取り組んでくれました。

一連の温室建築への取り組み

荒木 瀧先生はその後数多くの温室建築に取り組まれます。その際のお話をお聞かせください。

瀧 「愛知県緑化センター」の仕事が終わらないうちに、京大造園学教室から「兵庫県フラワーセンター(一九七七年)」の温室案について、助言を求められました。温室メーカーの提案するドーム型の温室が建築地周辺の風景になじまないということでした。播州平野の景観に合いそうな形を提案したところ、そのまま設計の依頼を受けました。慌てて既存の温室を見て歩き何とか完成させました。続いて「神戸市須磨離宮植物園・温室(一九七八年)」「福岡市植物園・温室

(一九八〇年)」の設計を手がけることになりました。

これらの温室を手がけてみて気づいたのは、温室のガラスの見え方が日常触れている建築と全く異なることでした。温室は外光が天井からも入り込むので、外から見てガラスの中が明るい。ふつうの建築は中が暗いので、ガラスを一つのソリッドな面としてデザインできる訳ですが、温室の場合はそうすることが難しい。それに天窓・側窓の開閉機構や給水、暖房、電気等の配管、点検用のキャットウォーク等が露出で取り付きます。これらは、ガラス越しに「素通し」で見えるため、美しい空間をつくれそうに簡単にはつくれないということでした。

もう一つは日当たりで、ガラス面を最大にすることに専念していましたが、観賞用の温室の場合、多少の日陰ができてこそこにふさわしい植物を植えればよいということがわかってきました。必ずしも総ガラス張りにする必要はないということです。以後フレームをRC造でしっかりとつくる構成は園芸関係者からも好評で、「水戸市植物公園・観賞大温室(一九八七年)」「板橋区立熱帯環境植物館(一九九四年)」等が続きました。

わが国では、これまで温室は植物の育成を主眼とした工作物的なものともみなされてきたと感じます。建築として考え

ば、観賞用温室は「生きた植物の展示空間」と見なすべきと思います。展示物が植物なので、そのための気候をコントロールする機能が備えられる訳ですが、美術品の展示空間と比べると、技術的にはさほど高度なものではありません。設計は「庭に上屋を架ける」とも「建物の中に庭をつくる」ともいえる作業になります。温室は外部空間と内部空間が互いに「オーバラップした状態」ですので、温室の設計を通して、建築と造園・園芸、また内と外について同時に考えるようになります。

古今伝授の里・フィールドミュージアム
荒木 岐阜県大和町（現郡上市）にある「古今伝授の里フィールドミュージアム（一九九三年）」は、瀧先生が提唱されている「透過視性」と「回遊性」が非常によく理解できる作品です。

瀧 「古今伝授」（注12）とは、「古今和歌集の奥義を伝授すること」ですが、この事業に先行して隣接している東氏館跡庭園の復元が進んでいました。「愛知県緑化センター」や「大阪府服部緑地都市緑化植物園（一九八三年）」で協働した造園家の三宅宣哉さん（注13）が遺跡庭園の復元に関わっておられ、三宅氏の紹介で現地を訪れることとなりました。

荒木 敷地だけではなく、長良川の支流

である栗巣川沿いの山間およそ2kmの区域全体をフィールドミュージアムとして位置づけていることが、現地を訪れてとてもよく理解できました。

瀧 企画段階では、一棟の大きな会館建築で疑似和風の建築にならざるを得ず、私としては最も好まない、というか不得意な分野でした。私には無理だと答え続けていたものの、放っておく訳にもいかず、現地へ出かけることとしました。

案内された復元池泉は美しいものでした。芝生の中に造形的にしっかりと石組みがあり、水が静まり返っていました。このような場所にふさわしい配置計画を検討し、交流館「もちどり」、展示館「和歌文学館」、研修館「篠脇山荘」の三つの棟に分けることを提案したスケッチを渡し、実現することになりました。奥河 交流館「もちどり」は鉄骨造の建物ですが、構造の存在を感じさせることがなく、外の池や緑と一体化した空間が印象に残りました。

瀧 構造設計は、須賀好富さん（注14）にお願いしました。彼とは大学時代の同級生であり、設計課題を手伝ったほどの仲でした。また、「もちどり」は、多くの人の協働によって成り立っています。中央にトチの太木を削り出した大テーブルがありますが、町の担当者の方からの提案で太木を町で手配してくれま

した。木材市場でその太木を見ながら一本まるごとを削り出して、板材も取りながら使う方法をスケッチで示したところ、そのアイデアを進めることになりました。いざつくるとなると難事でしたが、山本伸二さんにテーブルでありながら造形物（オブジェ）でもある大作をつくり出していただきました。このテーブルに合う椅子などの選定、三館のインテリアについては、建築家の菅家克子さんと谷口美樹子さんに応援を求めました。

森本 この建築が完成した一九九〇年代前半はポストモダン後期だと思いますが、何か意識されることはあったでしょうか。

瀧 基本的に雑誌や他人の建築には興味があまりないので意識しませんでした。そんなことより、自然と調和しその場所に見合った、人にやさしく気持ちのよい建築を当然のようにつくってきただけです。ただ今思うと、この敷地に導かれたのか、不思議と自然にかたちが出来てきたことを思い出します。

荒木 現地の運営に携わっておられる方々も誇りを持って取り組んでおられ、「瀧先生から授かったものなので大切にしていかなければならない」とお聞きし、とても感動しました。これほど人の心をつなぎとめることは、現代の建築において、非常に稀だと思います。

瀧 このプロジェクトでは、こちらから

アイデアを持ちかけると地元のみなさんが真剣に考えてくれ、自分たちでつくったという気になってくれました。本当に楽しい思い出でした。そして、地元の方々が自分たちの住んでいる場所がこんなにも美しいと見直してくれたことが嬉しかったですね。

建築と緑・水

荒木 瀧先生は、温室やアトリウム建築だけでなく、戸建て・集合に関わらず内外空間が密な関係を持つ質の高い住宅を設計されています。

瀧 四〇年以上も前になりますが、京都で三層のタウンハウス（注15）の設計を手がけました。住戸ユニットをずらして各戸に必ず庭があるという構成にしました。工事費が高つくのが難点ですが、何とかして立体的に緑の組み込めるスペースを追求した努力の結果です。

例えば庭の山椒を摘んで汁椀に浮かせるというふうには、日本では本来自然が生活の中に組み込まれています。そのような日本人にとって、単純な積み重ねの住宅では相当な無理があります。庭のある家に住みたいと思っはいるものの、仕事場から離れた郊外には住みたくない。建物が大地を組み込むことで、都心に立体的な住・緑空間を生み出し、職住近接の生活が実現できます。



上段：水戸市植物公園観賞大温室
下段：古今伝授の里フィールドミュージアム 研修館「篠脇山荘」
上段・下段 撮影：田籬哲也

（注12）古今伝授を代々受け継いだ東氏一族は、岐阜県大和町の中世の領主。中でも第九代東常縁（うつねより）は、「古今伝授の祖」と仰がれ、応仁の乱の際奪われた城と領地について、和歌十首を詠んで取り返したと伝えられている。

（注13）三宅宣哉（1938-）：造園家。大阪工業大学建築学科卒業、近代造園研究所、西川環境設計研究所を経て、緑地設計研究所を設立。愛知県緑化センター、高槻市森林観光センター、水戸市植物公園、国際花と緑の博覧会、古今伝授の里フィールドミュージアムで瀧氏と協働。

（注14）須賀好富（1936-1995）：構道家。京都大学卒業、近畿大学理工学部建築学科教授として教鞭をとるとともに近畿建築構造研究所を設立、構造設計を手がける。著書に「建築デザインのための構造計画」「構造計画とやさしい力学」などがある。

（注15）京都で三層のタウンハウス：「花ノ木町タウンハウス」。1975年竣工。壁式RC構造数3階建て。6戸の住戸を備える。



上段：アイ・アイ・ランド
上段撮影：田端哲也

(注16) 岡崎文彬(1908-1995):
造園学者。京都帝国大学卒業、
1950年京都大学教授。農学部林
学科で造園研究室を主宰。多くの
人材を育成。主な著書に「ヨーロ
ッパの造園」
(注17) 他の効果に「光を反射す
る」「空間に動き・音をもたらす」
「清涼感・明瞭感を与える」がある。
詳しくは、本特集21ページを参
照のこと。

この記事は瀧光夫先生へのインタ
ビューを基に、下記の文献を参照
して補足を行いました。
「建築の内と外—インテリアオー
プンスペース・ランドスケープ
ほか—」新建築1997年5月号
「温室建築二題」新建築1980年
10月号
「対談 建築とみどりのかわり」
ひろば1981年7月号
「風景視点に徹した施設づくり—山
里の風景を蘇らせる 古今伝授の里
フィールドミュージアム」造景25号

聞き手
木原千利
1940年 大阪府生まれ
1972年 木原千利建築設計事務所設立
1995年 木原千利設計工房に改称
2002~2010年
関西大学建築学科非常勤講師

森本 雅史
1974年 三重県生まれ
1998年 京都工芸繊維大学大学院
(博士課程前期)修了
1998年 株式会社東畑建築事務所
2009年 森本雅史建築事務所設立
近畿大学工業高等専門学校
非常勤講師

河野 学
1979年 大阪府生まれ
2008年 大阪大学大学院(博士後期
課程)修了
2008年 大阪大学大学院特任研究員
2009年 大阪府立工業高等専門学校講師
2013年 京都市住宅供給公社

北 聖志
1976年 大阪府生まれ
2001年 神戸大学大学院(博士課程
前期)修了
2001年 二井清治建築研究所
2007年 THINK—級建築士事務所設立
近畿大学非常勤講師

櫻井智美
1978年 兵庫県生まれ
2014年 京都造形芸術大学建築デ
ザインコース卒業
2014年 阿波設計事務所
奥河 歩美
1976年 兵庫県生まれ
2001年 神戸大学大学院(博士課程
前期)修了
2001年 共同設計株式会社
2007年 O+O architects
2010年 空間計画株式会社

責任編集人(文責)
荒木 公樹
1971年 大阪府生まれ
1995年 神戸大学工学部建築学科卒
1995年 建築環境研究所
2003年 空間計画設立

荒木 瀧先生は、高度成長期が終わり環
境や景観が語られ始めた時代に、先を行
くような取り組みを続けてこられました。
瀧 京大造園学教室の岡崎文彬教授(注
16)のグループにお誘いいただき、ヨーロッ
パへよく旅に出ました。私はそれらの旅
で建築・造園について多くを学びました。
「緑」と一言で言っても美しく、快適で、
気持ちがいいといったニュアンスで使わ
れることが多く、人々は不快感を受ける
ようなものを求めているのではありませ
ん。建築や都市における「緑」というの
は、快適で、調和のとれた外部空間全体
を示すもので、「良質のオープンスペー
ス」とでも呼ぶべきイメージシンボルを
「緑」と呼んでいる訳です。
荒木 瀧先生の作品には必ずと言ってよ
いほど水の要素が組み込まれています。
瀧 わが国は世界で大変水に恵まれた土
地柄であり、水に関わる文化も江戸期ま
では世界最高の水準を極めていたと考え
られます。水は交通運輸の手段であり、
生活用水であり、物見遊山・船遊び・水
遊びのレクリエーションやイベントの場
であり、生活のあらゆる面に深く結びつ
いていました。これらは、明治維新の欧
化策で次第に崩れ始め、第二次世界大戦
後はその勢いを増すことになり、現状は
「水も緑もない」街並みになってしまっ
ていることが残念です。

建築やその周辺に水が与える効果とし
て、風景が明るくなる、あたりの情景を
映し出す等の効果(注17)があります。
一方、これらの効果を分析的に捉えるこ
とは、総合化を旨とするデザインには必
ずしもつながりません。「一掬の水を愛
でる」感性こそ日本人が大切にしてきた
感性で、これこそ現代の日本で必要では
ないかと思っています。

建築における内と外

森本 瀧先生の作品には現代建築である
にも関わらず、伝統的な日本の建築が持
つ透明感があると感じます。

瀧 例えば、厳島神社の回廊や樹林越し
に見る風景など、何かを介して視線が通
り抜けるのは、何もない状態より空間の
質を高める場合があります。「愛知県緑
化センター」では、入口からグリーン・
ホール越しに広場とカスケードが同時に
目に入ります。水の落ち口まで一二〇
m程の距離がありますが、外ー内ー外
の景色がオーバーラップして見えます。
このような状態を「透過視性—obscure
transparency—何か(Obstacle)が介在
する透明感」と名づけました。屋外・屋
内あるいはその相互が良質の空間構成を
持つための手法の一つと考え、ほとんどの
仕事に取り入れています。

荒木 瀧先生の作品では共通して建物の

内外で空間が流れるようにつながってい
ることを強く感じます。

瀧 わが国には回遊式庭園の伝統があり
ます。限られた敷地内に工夫をこらして、
広狭・明暗・高低・開閉・動静など変化
に富んだ景色を展開させる手法で、英語
では stroll garden と呼ばれます。桂離
宮のように茶屋から茶屋へ stroll(ぶら
つき歩く)わけですが、この空間構成の
手法は建築にこそ適用されるべきではな
いかと常々考えております。

画一化されすぎた今日の建築物の中
は、どこも一息つける場所がありません。
O・F・ボルノウは『人間と空間』で「さ
すらい歩くこと、それは人間の—生の根
源への帰還—である」と述べています。
私は、「回遊性—stroll ability—ゆったり
と動きまわること」と呼ぶことにしてい
ます。屋内・屋外双方に広まってほし
い手法です。

「古今伝授の里フィールドミュージア
ム」では、複数の建物を自然地形の中に
分散配置し、屋内外にこの動きを展開し
ました。施設内外の透過視性の演出はも
とより、視線のコントロールは遠山の借
景にまで及んでいます。

次世代へのメッセージ

森本 最後にありますが、これからの建
築界を担う世代へ一言をお願いします。

瀧 遠慮することなく、好きなように自
分の信じた道を進めばいいと思います。

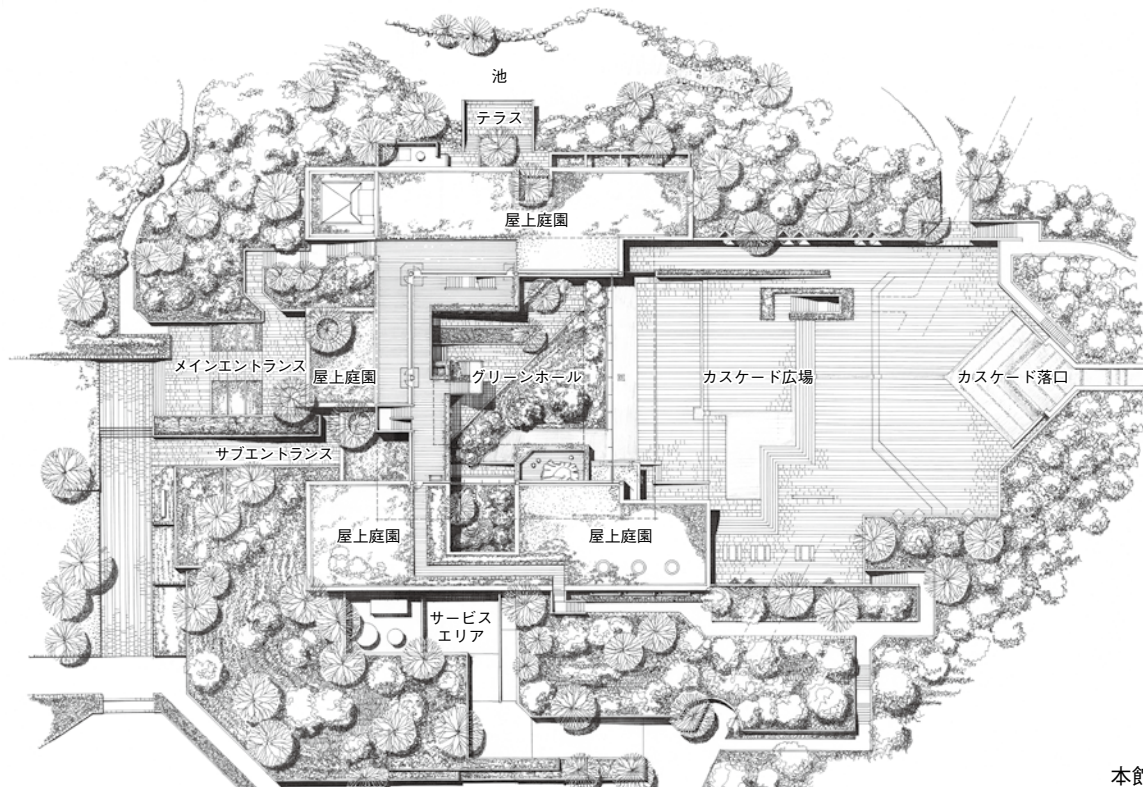
ただ、私は、土木・建築・造園は人の生
活環境に「秩序」を与える術として同じ
ものであって、本来は一体的に扱われる
べきだということを忘れないようにして
きました。残念ながら、職能の細分化と
ともに仕事も分化してしまい、互いに何
の脈絡もなくモノづくりが行われ、「秩
序」を実感できるような空間は皆無に近
いのが現状です。建築に携わる人々の役
割がその原初に立ち返り、他分野と手を
たずさえながら環境の全体をコーディネート
する方向へ進むことを切望しています。
そして、修学院離宮や厳島神社の例を
出すまでもなく、日本には建築の内と外
を一体として扱う立派な伝統があるので
すから、そこを見直すことから始めるべ
きだと思っています。

木原 建築単体ではない、周辺環境と一
体となった空間づくりのさきがけが瀧先
生だったのだと今日のお話をお聞きして
改めて思いました。先生の作品は、実際
に訪れることでその魅力をより実感でき
ると思います。若い人にはぜひその全体
性・秩序を体験してほしいですね。

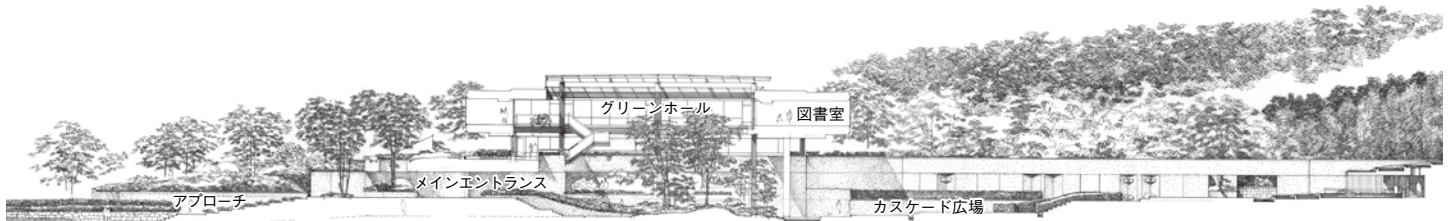
荒木 長時間にわたり貴重なお話を伺い
ました。ありがとうございます。

二〇一六年五月二一日・六月一八日

千里山・瀧邸にて

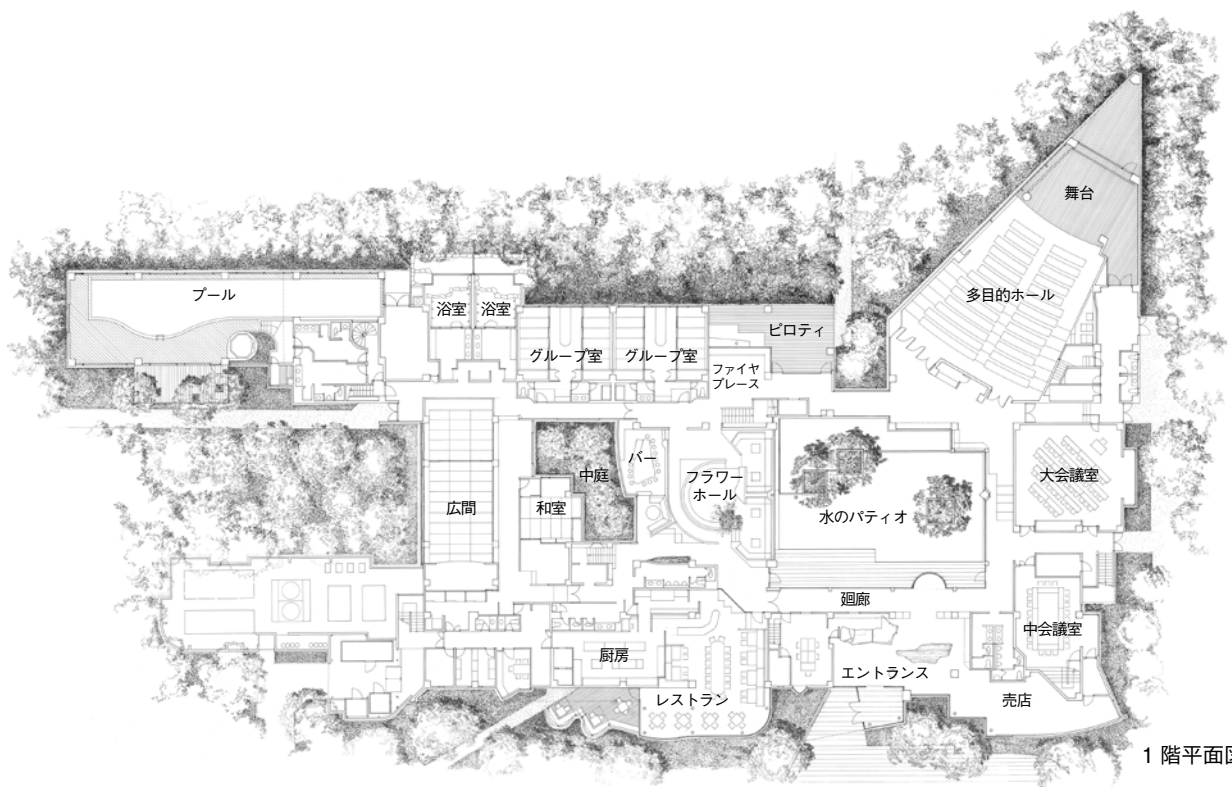


本館 中2階平面図



本館 南北断面図

シャープ労働組合研修レクリエーションセンター アイ・アイ・ランド



1階平面図

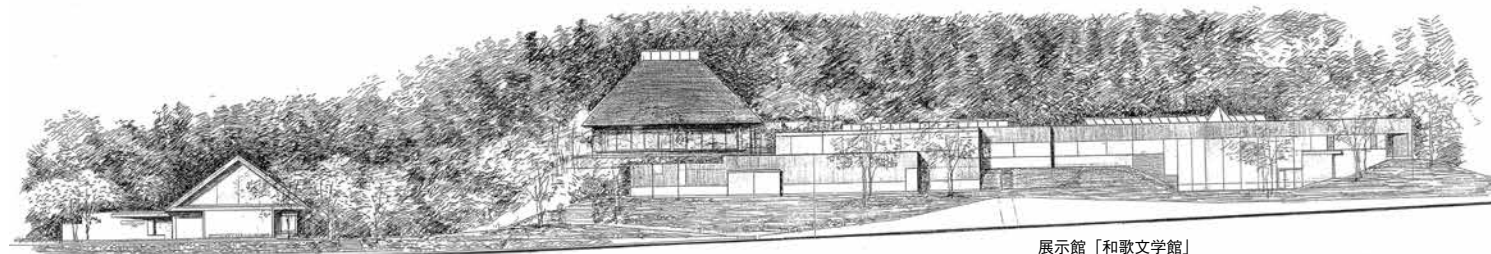


水戸市植物公園
アイ・アイ・ランド





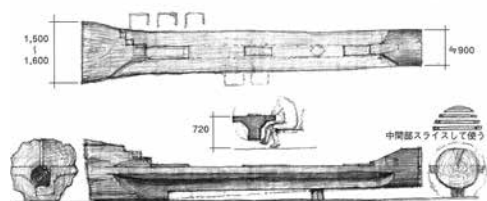
古今伝授の里フィールドミュージアム



交流館「ももちどり」

研修館「篠脇山荘」

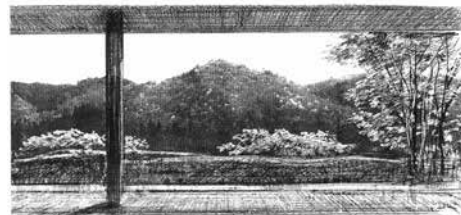
展示館「和歌文学館」



トチの大き木を加工した「ももちどり」の大テーブルスケッチ



大テーブルの完成写真



計画当初に示したモンタージュスケッチ



撮影：田龍哲也





写真1 修学院離宮・西浜のあたり。自然と人工の調和した美しい風景。これを上まわる質の空間を現代は創り出していない。

環境としての建築デザイン

—美しい風景を求めて—

瀧 光夫

本稿は、『環境デザイン—体験・風土から建築、都市へ（環境デザイン研究会 編著・学芸出版社刊・1998年発行）』にて瀧光夫氏が執筆した論文の再掲である。そこには、瀧氏が研究・建築設計の実践を通して得た知見が網羅的にまとめられていることから、ここに再掲した。再掲にあたり、限られた誌面に収めることを目的に、建築人編集により編集を行ったことを断っておく。（建築人編集）

環境と景観

「環境」この言葉については、いろいろな角度、視点から論じられているので、ここでは多くは述べない。きわめて大ざっぱな言い方をすれば、環境をデザイン的な立場から見れば景観（注1）ということになる。

わが国の景観（あるいは風景といってもよい）は、江戸期までは世界に類を見ないほどに良好なものだった。街であれ里であれ僻地であれ、およそ人の住むところは、美しい緑ときれいな水にあふれていた。

工夫をこらした橋がかかり、街並みのつくりは少しずつ異なるが白壁、板壁、塀、格子などがほどよく調和しており、のれん・提灯などいずれもグッドデザインで、それらが川辺の緑とともに水面にゆらいで美しい。

道にはゴミ一つ落ちていなかった。ゴミというものがなかった。紙は貴重品だから捨てる人はいない。落葉から木ぎれにいたるまですべて燃料として使われた。家の中は家具調度が整然としており、什器類から床の軸や花あるいは衣類すなわちコスチュームにいたるまで四季を通じて取りかえられる。環境のトータルコーディネートは完璧に近い状態にあった。これは東洋の野蛮国と思つて訪ねてきた多くの外国人が驚いて多くの見聞録に残しているところである（注2）。

明治維新の欧化策でこれらが次第にくずれはじめる。そして第二次世界大戦でほとんどの市街地が灰になってしまった。それでも「国破れて山河あり」の状態だった。現状は「水も緑もない」街並みになってしまっている。「復興のために」と称して、この国の人々はあらそって池を埋め、川を埋め、浜を埋め立て、井戸も埋め、残るすべての水辺をコンクリートで固めてしまった。樹は全部伐りたおしてしまった。

おかげで「国栄えて山河なし」の有様である。

景観の荒廃は、今なお続いている。これをどうしてゆくかは、いわば国家的スケールの一大課題であるが、明確な方向づけは誰一人としてもち得ていないのが現状である。原理的には単純で、①景観的に好ましい要素を保全する②醜悪な景観構成要素を取り除くあるいは改修する③美しい景観を生み出すような要素を増やすの三つを同時に進めていくよりほかはない。

ここでは、③の観点での環境のあり方について、ごく一般的な事項を述べる。

環境と建築

「環境と建築」という、この題目自体がいささか矛盾をはらんでいる。ここで「建築」の定義づけは避けるとして、ごく一般的には、住宅、学校、工場、店舗、寺院などなどを建造すること、および建造されたもの——建物——をとりあえず建築としておこう。これらは何のために建てられるのか。

われわれヒトは露天・原野で寝起きすることができない（戦場や登山の野宿など特殊な場合は別として）。まずもって雨風をしのぐところ——屋根・壁——が必要である。人間は完全に平坦な面の上でないと生きていくことのできない唯一の動物であり、床が必要である。すなわち人が生きていくためには、何らかの手段で、自分の身のまわりに、これらを確保しなければならぬ。しかも、ヒトは心身ともに「よりよく生きたい。よりよい場所でありよりよい生活を営みたい」という願望をもち続ける唯一の動物でもある。「よりよく生きる」ために、寝起きするところ——住居、学ぶところ——学校、ものをつくるところ——工場、つくったものを手に入れるところ——店舗、音楽をきくところ——音楽堂などを建造しそれらを利用しようとする。利用しつつ生きてい

くことが「生活」であるともいえる。とすれば建築とは、人の生活する環境そのものではないか。環境のすべてではないが、環境を構成する一大要素である。建築のまわり、周辺を環境と考えがちだし、ある視点からの場合はそれでよいのだが、基本的には建築は生活環境の一部である。「建築」と「環境」とを別のものとしてとらえるのは大きな間違いである。

環境・建築の内と外

外部空間、内部空間という言葉がある。

建築物の外側あるいは内側のスペースといった意味あい使われている。が、内と外との関係をもつモノやコトは周辺に数多くある。人でいえば、まずは体内・体外か、しかし身体の中には五臓六腑や循環器、骨その他がおさまっている。それぞれにその内側とか、そのまた中の外のあたり、と細胞のレベルにいたるまで、いくつもの段階に分かれている。皮膚を境にして明確な個体をなしている、かに見えるが、空気、水、食物などが絶えず出入りしている。目から光、耳から音、などが入り込み、のどのあたりから音声を発する。

空気を吸い込んでまた吐き出す、そのどのあたりで外気は「息」となるのか、呼吸はどこから「外」か。「吐く息白し……」というときの「息」は、明らかに体外にあるが、意識としては自分に属する、と考えている。

このように区分は明確なようで実はあいまいである。身辺をとりまく容器類、収納物、機械、乗物、衣類、それらを構成する部品類、あるいは文具、小物にいたるまで、内（中）と外とがある。「物置の中のタンスの抽出しの中の文箱の中の、さる封筒の中の手紙に書かれていることのその中身は……」などと幾重もの構成になっている。



写真2 人工物（鳥居や社殿）があたりを「景観化」する（厳島神社）。先人は抜群の景観デザインの発想力をもっていた。



写真3 中央の施設がなければただの山。ポイントになる人工物によってあたりは景観化される（宮崎市椿山展望台―筆者設計）

モノばかりでない。人は家族、親戚、地縁、職域、学校、その他多くの集団、結社に属して生きている。互いに目に見えない「きずな」で結ばれていて、「内」と「外」とを峻別しようとする。身内のこと、家庭内、校内、学内、社内をはじめ、内政、外交などとこれも複雑である。

時間―時の流れ―にも、時、分、秒、年、月、日の目盛りをつけて、予定表、時間割などをつくる。設定されたある時間の区切りに間に合うか時間内になにかができるかどうか、に一喜一憂し、ときに思いがけない行動をとったり、大さわざしたりする。これらいずれにも「胸の内」、「心の中」、「腹の底」、「言外に」とか、「夢の中で」などという精神的（メンタル）でとらえにくい「内面」の世界が多様に重なる。

こうした人の生活は、室―室の集まりとしての家屋・建物―建物群としての集落・村・町―町の集まった都市―それらのまとまりとしての地域・県あるいは国、さらには五大州―地球―宇宙、と拡大していく物理的（フィジカル）な構成の中で営まれる。

これらは、「ある部屋にとつて廊下・ホールは外部である。しかし通路、階段、ロビーなどは、室からは外かも知れないが、建物全体からすれば内部である。建物の外にある庭・道・広場なども都市全体からすると内に属する。市・町・村も府・県からすれば内、府・県も日本というひとつの国の内、国といえども……」と以下、大陸・地球・宇宙……へとつづく、内と外との関係はいわば、「タマネギの皮をむいていくような……」意識構造になっている。

生活の場の広がり、幾重もの意識のレベルがあること、それぞれには、目に見えるかどうかは別として、なんらかの区切り・バウンダリーがあること、これは環境を考えていく上できわめて重要な事実で

ある。

ここで重要な点が三つある。一つは環境デザインを云々する場合、上記のどのレベルでの空間的広がりを問題にしているのか、を常に明確にしておく必要がある点である。厳密にいえば、各々相互に複雑に関連し合っているのだが、主眼がどこに置かれていたのかを念頭に置いておかないと議論が行きがちだったり、間違ったデザインをしたりすることになりかねない。

いま一つは、デザインは基本的に環境の視覚的側面を取り扱う点である。環境の「内と外」の間に介在するこの「――」にあたるものは多様であるが、ものの見方、見え方からすると、「内」から外が見えたり「外」から内が見えたりする。たとえば、ある小さな部屋に窓があるとして「窓の外が隣の建物の壁」という場合と、「はるか彼方まで見通しがきく」場合とでは空間の質は全く異なる。

今でも東京から晴れた日に富士山に見える場所は数多くある。距離にしても相当なものだし、行政上の区画をいくつも通り越して見ていることになる。

すなわち、視覚的な境界と意識レベルの境界とは同一ではない、大いに異なる。一般的に空間的な広がりは平面的、地図的にとらえられがちだが、視覚は常に見通しの・立体的であり、天候、時間あるいは介在物の在り方などによって大きく左右される。

この意味で、デザイン的な視点からは、内と外とを別々のものとしてとらえてはならない。内、外、その間の相互関係のよきあり方を追求・考案するのがデザイン作業の根幹だからである。

さらなる一つは、「内と外」とは、峻別しにくいあるいはしないほうがよいケースもある点である。後に述べるアトリウム（注3）などは、外部が内部化したとも、

外部が内部化したとも考えられる空間の様態である。

環境デザインの手法―いくつかの要点―（注4）

環境の内・外に良好な空間を生み出すためのデザイン上の考え方・手法にあたるものをいくつかあげておく。

■空間設定における閉鎖性と開放性

環境や建築を構想したり、つくりあげたりするときに、空間設定の仕方は、材料・工法・用途などとは一義的にかかわりなく、大別して二つの指向性をもつと考えられる。

一つはできるだけ、その場所が、閉鎖的・個体自己完結的・防衛的であろうとする傾向・性癖・手法―閉鎖性指向である。比喩的には、洞窟指向、あるいは些指向とでもいふべき設定の仕方である。

今一つは、これに対して、ある場所ができるだけ開放的・発散的・広がり的大きうとする傾向・性癖・手法―開放性指向である。比喩的には、洞窟に対して平野の大樹の下あるいは傘状の設営の下とでもいふべき設定の方法である。

この二つの指向性は、先に見た生活空間のひろがりの「まとまり」の各レベルにおいてあてはめることができる性向であると考えられる。

室の組み合わせ、あるいは建物自体でも壁を多用するものと、総ガラス張りにしてしまうものがあり、集落や都市の形態においても、城砦都市のように閉鎖的なものから、わが国の城下町のように周辺が発散的なものがあることは、つとに指摘されることである。

内・外の空間構成の要点をいくつか以下にあげてみる。

「1」閉鎖性と開放性の組み合わせ

空間設定の仕方に、閉鎖・開放の二つ

注1 景観(Landscape ランドスケープが一般的に使われる(cityscape, townscape, sea-landscapeなどの語もある)。
 注2 シーボルト「江戸参府紀行」、ケンペル「江戸参府旅行日記」、オールコック「大君の都」など。
 注3 アトリウム(Atrium)古代ローマの都市型住宅の中庭・中世僧院の中庭を経て、現在では、自然光の入るホル的な空間をさすようになっている。
 注4 ここに言う「要点」とは、ル・コルビュジエ(Le Corbusier)が「近代建築の5つの要点」を提唱したが、その意味での「要点」のつもりである。
 注5 回遊式庭園は、一般的に英語でstroll gardenと呼ばれる。茶屋や池のまわりをぶらつき、経めぐるということから回遊性を散策的な意味もこめてstrollできること、つまり、stroll-abilityとしておく。
 注6 このことは、「現代建築の反逆—タイト・スペース(ロバート・ソマー著)」に、多くの公共建築物は、「刑務所の設計」がモデルになっている、と詳しく述べられている。

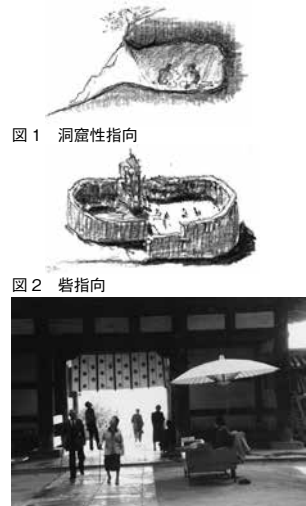


写真4 本物の傘でもちゃんとしたシェルターになる。ここに座っている人は、屋内ではないが、完全な屋外とは言えない場所にいる。

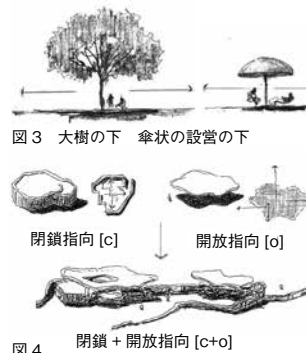


写真5 アクロポリスの丘・エレクトオン。パルテノン神殿・ゼウス神殿などいづれも列柱は組構造である。



写真6 姫路城。のびやかなデザインに見えるが建築としては開口部の小さい閉鎖的なつくりである。

の指向性があるとして建築やその周辺は、このどちらか一方というわけにはいかない。完全に密閉された場所では人は生きることができない。同様に完全に閉ざされた塀の中に居をかまえることはできない。なんらかの形で、この閉鎖と開放の組み合わせによって生活空間は構成されることになる。

一般的に「ヨーロッパ—組積造—閉鎖的」に対して「日本—軸組造—開放的」の図式ができあがっているかに思われる。

しかし、アクロポリスの丘には、「組積造の柱」が林立している。一方わが国でも、城郭は基本的には軸組工法で、屋根などの構成によって開放的に見えるが、実質的には壁の多い閉鎖的な建築物であり、同時に閉鎖的な外部空間が組込まれている。倉・蔵なども同様に壁の多い建築物である。また、城下町などでは、住居自体は開放的で、池泉などの「にわ」をもつが周囲に堅固な塀を巡らすので、町並みとしては、壁が連続したり、壁の多い建物が前面に出たりしている場合も多い。

いずれにしても、開放性と閉鎖性の「適切な組み合わせ」を快適な空間構成のための重要なキーワードの一つとしてあげておきたい。

「2」回遊性 strollability (注5)

わが国の造庭手法の一つに、回遊式庭園がある。桂離宮に代表されるように限られた敷地内に「広狭、明暗、高低、開閉、動静などの移動に伴う景観の変化」を効果的

に演出する手法である(図5)。

平板な空間の直線的な移動に対して、シックエンスをもつて展開する異質な空間を「経めぐる」構成は、庭園にかぎらず、生活環境一般においても魅力的な空間をつくり出す。たとえば、良質の日本旅館などでは、人の移動に従って、さまざまな景が展開する仕組みになっていて、視線の重要ポイントに、花や壺、書画そして外景がしつらえられて、訪れる人をあかせない。これと対極をなすものは、多くの鉄道駅舎や、多くのハコ型ビルの空間的なしつらえである。

それらは、如何に迅速に、人、モノを移動させ、さばくかに主眼がおかれすぎているために、行き止まりや、無意味な迂回が起こる(注6)。

両側に部屋の並んだ廊下を延々と進むのと、ちよつとしたアルコープやラウンジが組み込まれた中庭風の回廊を一巡できる状態とを想起すれば、両者の差は明らかであろう。

「3」紆余曲折

「紆余」①うねりまがること。「曲折」②ゆとりがあつて、のびのびしていること」とある。

外部、内部を問わず、人の動きに変化があること、紆余曲折をもたせることは、方向転換による変化によって雰囲気の変化をもたらし、直線的、短絡的な設定に対して、期待感—意外性—発見などの魅力をつくり出す。「回遊性」演出につながる技法

の一つでもあるといえよう(図8)。

なにかの施設へアクセスする場合でも、直接に到達するよりは、ちよつと迂回して入るほうが趣きもあつて奥ゆかしい場合が多い。

銀閣寺(慈照寺)のアプローチなどは、その代表的な事例であろう。

写真①⑦は寺へのアプローチから中門にいたるまでの景の展開の様子を示すが、これらが直線上に並ぶケースに比して、この構成の魅力が読みとれるであろう。

人の動きに紆余曲折をもたせて、変化に富んだ景を展開させるのも魅力的な空間をつくり出すための重要な手法の一つである。

「4」床レベル・視点レベルの変化(注7)

床レベルや地盤面の変化は、立脚点と視点の変化でもある。比喩的には、床面・地盤面に紆余曲折をもたせることともいえる。平坦地に對して、いわば山あり谷ありの状態をつくり出すのである(図9)。アイレベルが変わることは、①移動にしたがつて視界の立体的変化がたのしめる②仰視、俯瞰などの立体視が起こる③階段、坂道、斜路、スロープ、ランプなどを複数設定することによって、「立体的な回遊性」が生まれる。④高所からは、周囲の「見晴らし」ができるなど変化に富んだ空間をつくり出す。土地の景観化(Landscaping)の原点でもあり、Landscape Architecture: 景観の構成化の

第一歩でもあるといえよう。

修学院離宮は、この地盤の高低差を生かした庭園のもつとも傑出した例である。

この空間構成の手法は、建築の周辺や建築の内部へも取り入れられるべきである。小住宅でも、ちよつとした吹抜け空間を設けて階段と組み合わせると変化に富んだ生活が楽しめる。公共施設の広場やロビー的なスペースも立体的で広がり感のある魅力あふれる場所でありたい。

「5」透過視性 obscuretransparency (注8)

人は目の前に壁が立ちはだかっていると圧迫感、拒絶感、不安感をおぼえる。その壁に開口部があつて壁の向こう側が見え、その先の状態がわかると安心感をもつ。見晴らしがよい、見通しがきく、ことは途中や先のほうに見えるものの質にもよるが、一般的には快感につながる(図10)。

多くの神社建築には、拝殿、舞殿などと名付けられた、壁のない殿舎が設けられていて、見る角度によつては、幾重にも「透けて」遠くまでが見通せる。寺院の方丈、庫裏などにも「渡り廊下」状の部分が組み込まれていて同様の構成・効果をもつものが多い。

連子窓、格子、垣根など透過視性をもつ空間区画の手段や、簾、几帳など半透過の補設的なしつらえも数多い。

庭の松の枝葉は常に手をいれて、透過視性のある清涼感を演出することが大切であるとされる。金沢兼六園に代表される、

多雪地で樹木を保護する「雪吊り」は冬の風物詩として知られるが、樹木の保護もすることながら、高所から張られた縄が空に透けるデザイン的な美しさにも大きなウエイトがおかれているように見受けられる。

このようにガラスやある種のフレームごしにあるいは木立などの間をぬって視線が通り抜け、遠くのもの、あるいは意外なものが見えることは、魅力的な空間構成の一要件であるといつてよいだろう。

「6」内外の一体性

建築やその集合の内部と外部の区画が明確でないこと、むしろ互いに入り組み合って、内外を同化させようとする傾向・性癖は、日本的空間の特色としてあげられ、すでに論じつくされている感がある。外部であるはずの土間の要素が屋根の下まで入り込んでいたり、内部の床が、縁、ぬれ縁などでいつしか外部の雨のかかる部分になっているのは、桂離宮の古書院月見台などをはじめ多くの例でもって説明される。とくに後者は、内と広縁、竹縁と池庭が自然現象（月の出）と不即不離のものとして計画されている。池では船遊びも行われたという。庭内にいくつも配された灯籠に灯がともる、月光のもと桂離宮の夜景は、おそらく日中よりもさらに内外が渾然一体となった様相を呈するものと思像される。

スペインの「アルハンブラ宮殿」や「ネラリーフェ離宮」の「パティオ」などに

も、ほとんど内と外の区別がつけがたく一体化がはかられている例がある。

ここでは、定説化されているともいうべき内外の一体化の傾向を、一つの空間構成の原理としてあげておくことにする。

パティオ (patio) は邦訳すると「中庭」だが、本来はイスラム文化特有のもので、床・壁・柱いずれも建築と同じに扱われた、屋根のない部屋とも呼ぶべき空間である。「戸外室」と呼ばれたりもする建築の延長線上のスペースともいえる。

その点では、たとえば京都の禅寺や町家などにある中坪・坪庭は、ごく小さなものでも苔や竹などを配して「庭」であることを主張しているようである。ただ、今日ではパティオも多様化しているののでそうした差異にこだわらず、いかにしたら快適な空間が生まれるかに力点をおくべきであろう。

「7」非相称性／均衡性（注9）

日本的空間構成の特色の一つとして、非相称性がしばしばあげられる。

伊藤ていじ氏は、日本的なデザイン原理の一つとして、「美の三角」をあげられ、生花や石組などに使われる「天地人」の構成を、「それぞれ形の違った三つの要素を使って、三次元の空間の中で動的な力の均衡をとろうとするのに対し、左右対称では二次的な静的な調和を図ろうとする」（『日本デザイン論』鹿島出版会、一九七六年）と述べられ、真行草や破調などについても言及されている。

内・外を問わず非相称的な構成への指向をデザイン原理の一つとしてあげておきたい。

中国から伝来した佛寺の伽藍配置が、四天王寺式・飛鳥寺式の左右対称的なものから、法隆寺の非対称的な配置になり日本的になった、とはよく説明されるところである。ただ、この場合、金堂、塔、講堂などの構成要素はいずれも左右対称的な形をしており、対称性をもつ建築が非対称的にアレンジされているといえよう。

「8」露地性（注10）

大陸の都市が城砦都市であるのに比して、わが国のそれは、城下町、門前町など自然発生的であるといわれる。多くの城下町には、防衛の目的から「五」の字状の街路構成がなされていて、通りが行き止まり―袋路地状―に見え、遠くが見通せる道路とは異った雰囲気をもつものがよく見られ、さらにそれらの道を部分的につなぐ「通り抜け」の狭い道や、行き止まりの引き込み路地なども混っていて、興趣に富んだ空間を作り出している例が多い。

京都のように格子状パターンの都市にあっても、思いがけないところにこのパターンからはずれた露地が随所に組み込まれている。それらは東山の「石塀小路」や祇園の「白川南通り」などのように、変化に富んだ一連の空間として通り抜けられるもの、お茶屋や民家が細い露地状のアプローチをもつもの、「うなぎのねどこ」といわれる細長い敷地の中に組み込まれ

た通り庭・坪庭風のものにいたるまで多様である。

また、寺の庫裏などにも露地的なスペースが巧みに取り入れられている場合が多い。都市に限らず、たとえば漁村などは港を中心にして家屋が密集している場合が多く、等高線沿いの道はある程度の幅をもつが、これらをつなぐ段坂は、人がやっと通り抜けられるような狭い道である例が多い。狭い段坂は、上部の山や畑を見上げても、また上から見下ろすと海面がスリット状に見えたりして、共に興趣に富んだ光景をつくり出している場合が多い。

このような興趣に富んだ比較的狭い、あるいは入り組んだ構成も魅力的な空間づくりの一つの要素としてあげておきたい。

「9」借景（注11）／見晴らし

造園用語辞典では、「しやつけい」「借景」…庭園における外部景観の眺望形式の一種。眺望行為は、古今東西いずれの庭園さらにはあらゆる造園空間にあっても活用される基本的な演出技法である。したがって造園計画では、①眺められるもの（眺望の対象または対象場、眺望景観）、②眺めるところ（視点または視点場、ビューポイント）、③効果的な見せ方（景観操作）、をどのように組み合わせるかがポイントとなる。借景は単なる背景とは違う。借景される塔や山など園外景観の主対象の位置や見え方を大前提として庭園構成が構想される。（略）とある。

良好な情景があること、借りるに値する

注7 わが国の名所には、「高所へ上がって見おろす」形式のものが多く、京都をかこむ三山の社寺にもこの構成の数々のヴァリエーションが展開されているし、四国の金毘羅山に代表されるように段坂を登ってまた下りてくることが、参詣や物見遊山の主行為になっているケースも多い。

注8 線の途中に何か (obstacle: 障害物) が介する透明感の意味でこの言葉を使う。注9 「symmetria は sym と metro からつくられた語であって、本来「共に測る」ことを意味する。すなわちある事物の全体および部分が一定の量によって共通に測られること、割り切れること、を意味する。(略)ギリシア人は、シュメトリアによって秩序づけられた状態に、われわれのいう単なる美ではなくて、調和harmoniaを感じたのである。」(森田慶一『建築論』東海大学出版会、1978年)とあるが、ここでは日常語化している「シンメトリー=左右対称、左右相称」の意でこの語を使う。



図5

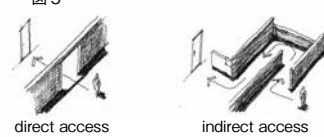


図6



⑦正門にたどりつく



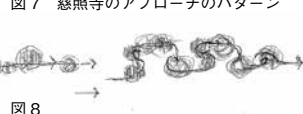
⑧つき当りがまた壁



⑨直進する



⑩壁につき当たる



⑪門に近づく



⑫表門にたどりつく



図7 慈照寺のアプローチのパターン



図8



図9

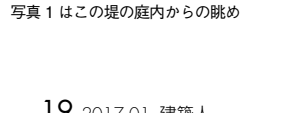


写真7 桂離宮・松琴亭のあたり

写真8 修学院離宮 土境の大刈り込み

写真11 この堤の庭内からの眺め

注10 [路地] ①茶室への通路(「露地」とも書く)。②家と家の狭い通路。
 [露地] 屋根などのおおいた土地(一栽培)。ここでは狭い道だけにかぎらない意味で、主として露地のほうをつかう。
 注11 [借景] 遠くの山や隣の植木などを自分の庭園の遠景に見たてること。または、庭園外の遠山や樹林をその庭のものであるかのように利用すること。またそのような造園法。このあたりが一般的な語感と思われる。
 注12 ジャン・ジャック・ルソー「孤独な散歩者の夢想」(岩波文庫)の中にも「樹木・灌木、植物は大地の装飾であり衣服である」との記述がある。



写真9 兼六園の雪吊り



写真10 光悦寺垣 デザインされた透過視性のある垣



写真11 厳島神社 社殿とあたり一帯は透過視性の組み合わせにあふれている



写真12 ライオンのパティオ：アルハンブラ宮



写真13 桂離宮月見台



写真14 西本願寺飛雲閣と滴翠園。非相称的な構成の代表例だが、よく見ると各部分は左右対称的で、それらが非対称的にまとめられている。

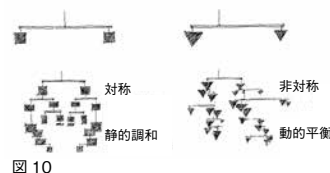


図10

景があることが、借景の前提になる。またその景の質が全体を支配する。奈良・大和郡山の慈光院の書院からは大和・一円の連山や平野部が一望にできるが、平野部は工場地やビニールハウス栽培、マンションなどで荒れてしまっている。京都の正伝寺の庭は比叡山を借景にしているが、途中の樹林で見えにくくなっている。いずれも景観の全体的コントロールの重要さを痛感させられる事例である。

ここでは庭園形式としての借景の語にはこだわらず、良景があればそれをいかに生かすか、あるいは好ましくない景観要素があればそれにどう対処すべきか、さらには借りるに値する景観をつくり出すにはどうすべきか、「借りる」という消極的な態度から、むしろ「貸せる」ほどの景をいかにしてつくり出すか、という積極的な立場から、この言葉をとりあげておくことにしたい。

「10」水、緑の組込み

ヨーロッパには広場・公園の歴史があるがわが国にはない。これは「広場・公園の必要がなかった」からだと思われる。たとえば京の都の場合、周囲は山にかこまれており街中には幾本もの川が流れている(今はなくなっているものが多いが)。宮殿(御所)や城(二条城)などは、それぞれ行事や観賞・園遊用の庭をもっている。社寺も公的・私的な庭をもち、「境内」は誰でも利用できるオープンスペースである。屋敷もみんな庭付きで、細長い町屋にも

中庭・坪庭がある。馬車が通らないので、通りは道路であると同時に作業をしたり夕涼みをしたりする生活空間で、市が立つたり祭のときはイベント空間と化す。江戸期までのわが国の都市には、水・緑のあるオープンスペースが、充分すぎるほどに組込まれていた。

水・緑のしかるべき組み込みは快適な空間づくりの一要件である。

ここで緑と水の主として視覚的な効果・デザイン的な効用をいくつか数えあげておきたい。

■緑について

「緑」は必ずしも植物を意味しない。「緑地」という言葉には広狭二義あって、狭くは樹林地などをさすが広くには open space と同義である。

オープンスペースとは構築物類に占有されていない場所一道も広場も川も海も一をいうが、ここでは一応、緑＝樹木あるいは植物であるとして、建築や環境の内外空間におよぼす主として視覚的、デザインの効果について以下にふれておく。

●ファサードに表情を与える

建物周辺に樹木を配することは、かたくなりがちな外観に表情・うるおいを与える。葉の小さなものであればレースのように、塊になるものであればそれなりの存在感をもって、いわば人体における衣服のようない役割をはたす(注12)。妙な衣服を身にもまえば人品いやしくなり、逆に「馬子にも衣裳」の語があるように、しかるべき

服装が同一人物を引き立てて見せる点もよく似ているといえたいよう。

またこれらの表情は後述するように、さまざまに変化する。

●映る

その変化の様子や姿は、開口部のガラス面(平滑な石・金属の面)などに映る。樹木があつて、その枝葉がガラス面に映るのはきれいなものである(この効果を最大限に生かしているのは栃木県立美術館「川崎清氏設計」で紅葉時期に訪れたが、色づいた枝葉が透けて青空ともども映るさまは、息をのむほど美しかった)。

●影をおとす

当然のことながら、樹木は建物の内外に(壁の場合は外に、ガラスの場合は内にも)影をおとす。それが光線の具合では思いもよらない表情を壁や床につくり出す。

西陽をうけた木の枝が白い壁にシルエットをおとしていく。その壁がお寺や蔵のものであれ、教会のチャペルのものであれ、ある種の情感をかきたてる。障子に枝の影がうつっている、そこへひょいと小鳥がとまるといった情景を体験することは、今日では少なくなっているであらう。しかし、レースのカーテンやロールブラインドにでも影はうつる。

人工的な模様とちがって、自然が偶然につくり出すパターンはとても美しい。

●遠近感を与える

樹木が建築の構成との組合せでもつ重要な効用は、遠近感を強調してくれるこ

と、あるいはスケール感をもたらすことである。

広場に整然と立ち並ぶ樹木は、それ自体で一つの建築的空間をつくり出す。

いくつかの壁あるいは壁状のものが並列的に並んでいるとき、その間に樹木が介在すると、遠近感・立体感は強調される(図11)。

またたとえ一本の樹木でも、その配置によつて、同じづくりの建物でもまるでちがった空間構成になる(図12)。

京都御所紫宸殿の「右近の橘・左近の桜」のように樹木とのコントラストでデザインが成り立っているケースがそれである。右と左が入れかわったり樹種がちがったら、別の空間になってしまう。

●季節感を与える

落葉樹は、四季を通じて変化する。ポツポツと芽がふき出す頃から、やがて新緑、いつの間にか夏の濃緑・緑陰、秋に色づきはじめて目もさめるような紅葉。はらはらと落葉が舞って、枯枝が寒空にひろがるまで、一年中変化して季節感を与える。花木も春を上げるコブシ、夏の百日紅、秋のキンモクセイ、冬の椿、サザンカなどのように、「ああもう……か」と思わず季節の名をつぶやかせる。果樹もカキ、カリン、ザクロなど思いうかべれば同様であるし、草花は、まさに季節の伝達者である。ヒガンバナ、紫陽花、カンナ、コスモス、菊、ススキ、水仙、と名をあげるだけで季節のイメージがうかんで来るものは数多い。

俳句歳時記の季題にも、植物の名やそれによつたる生活・行事（花見、田植え、茶摘み……）が多くある。

これらを建物まわりに配することは、外からはむろんであるが、内からの眺めにとつても、空間の質を決定づけるほどに、重要な役割をはたす。常緑の松を眺めて暮すのと、落葉樹のカラマツ林で生きるのでは、おそらく人生観そのものが変わるのではないか、と思われる。

薄歳月を感じさせる今一つの効能は、樹木を配することで、空間が「歳月を感じさせる」存在になることである。ほの暗い、大きな杉の木立ちをくぐりぬけることなしに伊勢神宮はなり立たない。

古建築の魅力は、おおむねあたりの緑のたたずまいとともに語られる。イタリアはフラスカティ地方のファルコニエリ荘の正門は、脇の桎の木がからみついた形で大きくなりすぎて「開かずの門」になっている。庭園ばかりでなく、それも名物になっている。

しかるべきやり方でしかるべき植物を配することは、環境に文字どおり「生の息吹き」を与えることになる。

●空間に秩序を与える

しかるべく整えられた樹木が、建築的ともいふべき空間限定の役割をはたす場合がある。わが国のいくつかの地域に今日まで残されている防風用の高生垣は、建築よりも建築的なたたずまいの風物としてしばしば取り上げられる。

注13 かつての小学唱歌「春の小川」は、東京の新宿の景を叙したものであるという（池原義郎「日本現代建築家シリーズ⑩」、新建築社）。環境の激変ぶりにおどろかされる話題である。



写真15 石堀小路 (東山高台寺近く)



写真16 慈光院 (大和郡山市) 向こうの風景が都市化して荒れてきている。



写真17 栃木県立美術館。入口正面の大きなすずかけの樹が、ハーフミラーガラスに多重反射し美しい光景を生み出している。



写真18 壁におちる樹木の影。



写真19 ビア荘入口わきの緑のアーチ (ヴァティカン)。

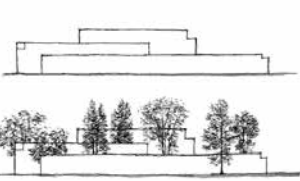


図11

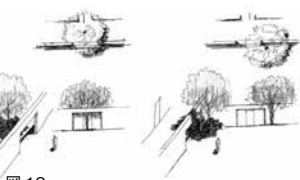


写真20 瑞茂社家の家。清流を渡って各戸へアプローチする。

並木が列柱のような様相を呈している光景は、ヨーロッパの都市や郊外で数多く見かけられるし、樹木が整然と格子状に配されて広場に秩序感をつくり出している事例も多い。

また樹木が一種の壁状になって、眺線を限定したり収斂させたりしている例も多い。

刈り込みで構成された野外劇場の例（マルリア荘、北イタリア）では、舞台のそで、投光機用の開口、フットライトまで用意されている。植物が建築用材のように扱われているといいたくなる構成である。写真19は植物によって構成されたアーチであるが、シルエットとしては、本来題積造から生まれたアーチの形をしていて建築的に見える。しかし、これはつる性植物から成っているので建築ではない。建築を模した造庭物である。

樹木を刈り込んだ造形が主役をなしている庭園は洋の東西を問わず数多いが、イ・タッティ荘のテラス園（フィレンツェ）などは建築的な構成の造形を指向しているように思われる。

植物を素材にして幾何学的な構成をほどこす、いわゆる整形式庭園はヨーロッパに端を発し、世界の各地に数多く作られている。造形上の質はともかくも、ヴィランドリー城（フランス）の庭などは、技術的には巧緻を極めた例の一つといえよう。

■水について

水が環境にもたらずデザイン的效果を

あげておく。

●あたりの情景を映す

水鏡の語が示すように静水面は鏡面効果をもち、あたりの倒立像を映し出す。水面にさざ波が立つと風景は複雑なゆらいだ映像となる。波風で水面がさらにゆらぐと映像はかきみだされ互いに入りまじる。どうかすると動きがひとと止まって、「油を流した……」ように平滑ではあるが何も映さない状態になる。水面の景はきわめて多様であり、時々刻々に変化する。

●光を反射する

水面は、陽光を反射して建物や、あたりの景物の通常では陰になる部分に光をとどかせる。鹿苑寺・金閣や平等院鳳凰堂などの軒や天井に陽光がゆらめくさま、あるいは厳島神社のように潮が満ちてくると、社殿回廊はじめ沖の鳥居までが海面の波紋を映しだす、このとき水面にはあたりの緑や建物の朱が映っているの直接光と間接光とが複雑に入りみだれるありさま、などは水なくしては生じえない光景といえよう。

●風景が明るくなる

水は陽光（あるいは月光）を反射するので、その周辺の光景はいちだんと明るくなる。これは平野部や山中から海面あるいは湖面のある場所へ出たときに誰しもが体験するところで、あたりは急にまぶしくなる。

日本三景が、松島・天橋立・安芸の宮島とされるのも、この水面による風景の明る

さが無縁ではないと思われる。

●空間に動き・音をもたらす

先述のように静水面であつても水景は刻々に変化する。水面の表情はときに「風」を感じさせたり、「雨」を知らせたり、あるいは波紋によって魚など「生き物」の存在を教えたりする。滝・流れ・落水・噴水などのいわゆる動水（面）は、文字どおりあたりに動きの感覚をもたらす（注13）。水の動きは大なり小なり水音をともなう。自然のものから人工的なもので、動水のありようは多種多様であり、それにとりまう音・響きの種類・性格もまた複雑多岐にわたる。同時にこれらも季節・天候・時刻によって変化する。

●清涼感・明澄感を与える

水の存在は視覚的・感覚的に「すがすがし」さや「さわやか」さ、潤い、明るく澄んだ気配、あるいは文字どおり瑞々しさ、をあたりにもたらす。

また禊、濯ぎ、斎戒沐浴など、水に身体的に触れることが、精神的な（ときに宗教色をおびて）心身の清浄化感をもたらす。

わが国はこのような水のもつ効果を生活空間の中に最大限に生かしてきた民族といつてよいからと思われる。

都市化の中で溜池・水田・小川など良質の水面は、身辺から次々と失われてしまっている。

しかるべき方法で、建築やその周辺に水を組み込むことは、文字どおり生活空間に瑞々しさ、うるおいをもたらすことになる。

【建築作品】

1974	大惣本社ビル【京都市下京区】 掲載誌 新建築 1974 年 11 月号	1987	水戸市植物公園 観賞大温室【茨城県水戸市】 掲載誌 新建築 1987 年 8 月号 受 賞 昭和 63 年度日本造園学会賞 (作品部門、水戸市植物園をはじめとする一連の鑑賞温室の設計)	1995	板橋区立熱帯環境植物館【東京都板橋区】 掲載誌 新建築 1995 年 2 月号 伊豆洋らんパーク TROPICARIUM 【静岡県田高郡大仁町】 掲載誌 新建築 1997 年 5 月号 建築雑誌 1419 号作品選集 1998 受 賞 第 8 回静岡県都市景観賞優秀賞
1975	花の木町タウンハウス【京都市北区】 掲載誌 新建築 1976 年 3 月号 愛知県緑化センター【愛知県西加茂郡藤岡町】 掲載誌 新建築 1976 年 8 月号 The Japan Architect 238 january 1977 受 賞 第 18 回建築業協会賞 (BCS 賞) 第 5 回日本建築家協会 25 年賞 (2004 年度)	1988	水戸市植物公園 熱帯果樹温室【茨城県水戸市小吹町】 AK 自然観察園計画【群馬県】 石川県農業総合試験所 ふれあいセンター【石川県金沢市】 T アトリエ【大阪府吹田市】 にしき堂 福山店【福山市】 大信ペイント本社【大阪市淀川区】 M 農場 再整備基本構想【京都府舞鶴市】	1997	ガーデンシティ・コープ金剛東 【大阪府富田林市】 受 賞 第 8 回大阪府緑の景観賞優秀賞
1977	兵庫県フラワーセンター温室【兵庫県加西市豊倉町】 吉川邸【京都市伏見区】 T 邸【大阪府吹田市】 塚喜グリーンハイツ【北海道札幌市中央区】 いこいのひろば木馬園【名古屋市】 玉川邸【神戸市垂水区】 インテリアプラザKビル【京都市右京区】 高槻森林観光センター・ビジターハウス【大阪府高槻市大字田能】 掲載誌 新建築 1978 年 9 月号 神戸市須磨離宮植物園温室【神戸市須磨区】 掲載誌 新建築 1980 年 10 月号	1989	福岡市警固公園【福岡市中央区】 国際花と緑の博覧会 国際展示光の館【大阪市鶴見区】 掲載誌 新建築 1990 年 5 月号 国際花と緑の博覧会 ユニオン・スクエアガーデン (野外劇場)【大阪市鶴見区】 掲載誌 新建築 1990 年 5 月号 国際花と緑の博覧会 アクセス道路修景計画【大阪市鶴見区】	1998	石川県ふれあい昆虫館 掲載誌 新建築 1998 年 11 月号 受 賞 第 20 回石川県建築賞 第 31 回中部建築賞
1978	高槻森林観光センター・ビジターハウス 掲載誌 新建築 1978 年 9 月号 神戸市須磨離宮植物園温室【神戸市須磨区】 掲載誌 新建築 1980 年 10 月号	1990	シャープ労働組合 研修レクリエーションセンター I&I LAND【大阪府四条畷市】 掲載誌 新建築 1991 年 6 月号 建築雑誌 1331 号 現代建築集成／寮・保養所・研修施設 (メイセイ出版) 受 賞 1992 年日本建築学会賞 (作品部門) 第 8 回大阪施設緑化賞優秀賞	2001	明王台シャローム幼稚園テラスガーデン【広島県福山市】 掲載誌 LANDSCAPE DESIGN No.31
1979	明大寺公園展望台【愛知県岡崎市】 明石とき打ち太鼓櫓【兵庫県明石市】 加茂ニュータウン全体計画設計・中央公民館設計【京都府相楽郡加茂町】 白浜ナショナルエネルギーランド【和歌山県白浜町】	1992	椿山森林公園 展望塔【宮崎市】 石川県農業総合試験所 ふれあい温室【金沢市】 赤穂城本丸整備 休憩施設【兵庫県赤穂市】 M 森林公園 管理棟【兵庫県三木市】 高槻市森林観光センター 森林総合館【大阪府高槻市】 掲載誌 新建築 1993 年 3 月号 石川県農業総合試験所 ビジターセンター【金沢市】 掲載誌 新建築 1993 年 3 月号 建築雑誌 1369 号作品選集 1994-95	2003	東岡崎駅南口広場ーガレリアプラザ【愛知県岡崎市】 掲載誌 建築雑誌 1468 号作品選集 2001 受 賞 2002 年度土木学会景観・デザイン賞 大井川睦園ケアハウス 掲載誌 新建築 2004 年 4 月号 LANDSCAPE DESIGN No.36 高槻森林センター・榎田温泉 【大阪府高槻市大字田能】 にしき堂田中町店【広島市】 にしき堂福山蔵王町店【広島県福山市】 岩崎邸・鶴庵待合路地庭
1980	福岡市植物園温室【福岡市中央区】 掲載誌 新建築 1980 年 10 月号 The Japan Architect 287 march 1981	1993	古今伝授の里フィールドミュージアム【岐阜県郡上郡大和町】 掲載誌 新建築 1994 年 1 月号 GA JAPAN 06 建築雑誌 1369 号作品選集 1994-95 造景 25 号 (特別企画風景視点に徹した施設づくりー山里の風景を蘇らせる古今伝授の里フィールドミュージアム 2000 年 2 月発行) 現代建築集成／ランドスケープ (メイセイ出版) 受 賞 第 35 回建築業協会賞 (BCS 賞) 第 26 回中部建築賞 第 2 回岐阜県 21 世紀ふるさとづくり芸術賞 第 6 回公共建築賞優秀賞	2004	福山誠之館高等学校 150 周年記念碑【広島県福山市】
1981	天川村展望休憩舎【奈良県吉野郡天川村】 大阪ガールスカウトトレーニングセンター【滋賀県高島郡朽木村】 福岡市植物園展望休憩所【福岡市中央区】	1994	岡崎市長隆寺大橋【愛知県岡崎市】 受 賞 平成 7 年度全日本建設技術協会賞		【博士論文】 建築における内と外：庭園的構成の設計とその考察 (京都大学)
1983	石川県林業試験所・展示館【石川県白山市】 掲載誌 新建築 1984 年 1 月号 The Japan Architect 324 april 1984 受 賞 第 4 回石川県建築賞 第 15 回中部建築賞 第 25 回建築業協会賞 (BCS 賞) 第 2 回公共建築賞 (建設大臣賞) 服部緑地都市緑化植物園 花と緑の相談所【大阪府豊中市】 掲載誌 新建築 1984 年 10 月号 せせらぎの里 釣り堀【大阪府高槻市大字出灰】 高槻市森林観光センター・クラフトバンガロー【大阪府高槻市大字田能】 ボタニカルパーク基本構想【兵庫県伊丹市】		受 賞 平成 7 年度全日本建設技術協会賞 水戸市植物公園 植物館【水戸市】 掲載誌 新建築 1995 年 2 月号 建築雑誌 1385 号作品選集 1996		【著書】 PROCESS ARCHITECTURE 106 瀧光夫：緑と建築のダイアログ (プロセスアーキテクチャー社・1989 年) 建築と緑 (学芸出版社・1992 年) 環境デザイナー体験・風土から建築・都市へ (共著・学芸出版社・1998 年) 建築と緑・改訂版 (瀧光夫・2008 年)
1985	にしき堂 本社ビル【広島市東区】 掲載誌 新建築 1986 年 9 月号 受 賞 昭和 61 年度広島市優秀建築物賞 高槻森林観光センター・楳の郷荘【大阪府高槻市大字田能】 森林総合案内所【和歌山県熊野川町】 神峯山寺休憩舎【大阪府高槻市大字原】 森林公園 基本設計【兵庫県三木市】				【論文・記事】 座談会 万国博会場建設と都市計画 (ひろば 1968 年 11 月号) 均衡の感覚 (建築 1969 年 4 月号) 武器よさらば (新建築 1977 年 6 月号) 対談：建築とみどりのかわかり／太田隆信・瀧光夫 (ひろば 1981 年 7 月号) 恩師私記 (新建築 1981 年 10 月号) 森・緑・建築 (新建築 1984 年 1 月号) 内と外：一連の温室建築作品について (造園雑誌 1993 年 4 月号) 緑と建築計画 (建築雑誌 1993 年度日本建築学会大会) 美しい風景を (造園雑誌 1993 年 3 月発行) 水と建築のデザインー水と人との関わり (建築と社会 1994 年 9 月号) 景観を創る (建築と社会 1995 年 3 月号) Civil Engineering vs Landscape Architecture (ランドスケープ研究 1996 年 8 月発行) 金沢周辺での仕事 (建築と社会 1997 年 3 月号) 建築の内と外 (新建築 1997 年 5 月号) インタビュー 建築と緑 (Estrela 1998 年 11 月号)
1986	伊丹市立青年の家【兵庫県三田市】 コープ S 基本設計【大阪府吹田市】 OF 花緑公園計画【滋賀県】				
1987	K 植物園 観賞温室計画【京都府】				

今秋十月二十四日、熊本市の熊本城近くにある旧・熊本貯金支局の保存活用を求めるシンポジウムが熊本大学工学部の百周年記念館で開催され、パネリストの一人として議論に加わる機会があった。この建物は、日本の近代建築史上有名な、一九二〇年に東京帝国大学建築学科を卒業した学生によって結成された分離派建築会の一員であり、通信省管轄課の技師だった山田守（一八九四―一九六六年）が設計を手がけ、日中戦争前年の一九三六年二月二六日に竣工する。偶然にも、この日、首都・東京では、陸軍青年将校が決起した二・二六事件と呼ばれる歴史を揺るがす軍事クーデターが起きていた。こうして日本が戦争へと突き進む暗い時代に開設されたこの焦げ茶色のタイルが張られた貯金局は、それでも戦前を代表する堅牢な通信建築として、人々の生活を支え、敗戦直前の一九四五年七月一日の熊本大空襲や一九五三年六月二六日の白川水害にも耐え抜いたのだという。一九五〇年には屋上に四階が鉄骨造で増築されて外観のプロポーションが大きく変わったものの、貯金局の機能が移転する一九七五年までの約四〇年間、現役で使われ、その後は熊本市の花畑町別館として利用されてきた。

しかし、熊本市は、二〇〇二年に実施した耐震診断による「耐震性能の不足」という結果を受けて、二〇〇七年より解体の検討作業に着手し、二〇一五年夏に、算定された約二十億円の耐震補強費の負担を理由に、取り壊しの方針を表明したのである。一方、そのような事態を前にして、この建物を熊本の財産として残すことを求めて、二〇一五年八月、市内の一般主婦三人によって「熊本市役所花畑町別館を活かす会」が急ぎよ結成され、署名活動とシンポジウムや見学会の開催など、幅広い活動が展開されていく。こうした地道な保存活動を受ける形で、二〇一六年二月には、日本建築学会の九州支部からも保存要望書が熊本市長に提出される。そして、二〇一六年六月、DOCOMOMO日本支部は二〇一五年度の選定建築物十三件のひとつに選んだのである。今回のシンポジウムは、こうした一連の流れを踏まえて、「活かす会」の主催で開催され、日本建築学会九州支部熊本支所や熊本まちなみトラスト、DOCOMOMO日本

記憶の建築

松隈 洋

旧・熊本貯金支局 1936 年
通信省建築の存在意味とその行方



路面電車通りに面する外観全景



正面入口まわりの外観

姿が見えてくる。また、シンポジウム会場となった熊本大学のシンボルである赤レンガ造の五高記念館も被害を受けて閉鎖されていた。それでも、震災から半年が経過し、街は次第に日常を取り戻しつつあるとの印象を受けた。残念ながら、この建物は地震によって鉄骨造で増築した四階の一部が損壊したため閉鎖されており、内部を見ることはできなかったが、重厚なたたずまいは、どこか同じ通信省の先輩格の吉田鉄郎が手がけた大阪中央郵便局（一九三九年）を彷彿とさせる存在感を醸し出していた。

シンポジウム開催直前の十月三日には、日本イコモス国内委員会の西村幸夫委員長からも、市長宛てに、「熊本市が二〇〇二年に実施した耐震診断では構造図が存在しないという前提で実施され危険と判断されていますが、構造図は東海大学に所蔵されており再度の正確な診断を経て耐震性能を判断されるべき」であり、「非常に貴重な文化遺産」として、例えば「熊本城等の復興に必要な市の事務所」などへの活用を求め、という主旨の要望書が提出されていた。シンポジウムでは、これまでの経緯の報告の後、地元の熊本大学の他、鹿児島大学と佐賀大学の学生たちが、この建物の再生案の提案を行い、熱心な議論が交わされた。また、選定プレートの贈呈式もあってなか、シンポジウム終了後の記者会見には、テレビや新聞など多くの取材陣が集まり、大きく報道された。シンポジウムの中で強く感じたのは、これほど多くの人が愛着を持ち、語り尽くせない魅力を発信できる建築が現代にはあるだろうか、という疑問だった。しかし、十二月五日付で、熊本市長からは、「すでに解体する方針を決定しており」、「計画どおり解体工事に着手する運びとなった」旨の通知が届いたのである。そこには、日本イコモスが求めた構造図が新たに発見されたことに基づく「再度の正確な診断」の意向は記されていないかった。こうした行政の性急な判断の背景には、解体除却の費用確保を優先させようとする意図があるものと思われる。

竣工から八〇年、熊本の町と市民を見守ってきたこの建物はこのまま人知れず姿を消してしまうのか。ここで想起したいのは、京都西陣電話局（一九二一年）や東京中央郵便局（一九三一年）に代表される人びとの暮らしを根底で支えてきた郵便や電話、貯金など近代の制度を象徴する通信省建築の存在である。街角にこれらの頼りとなる公共施設があるからこそ、私たちは都市を身近で確かなものとして共有できていたのではないだろうか。旧・熊本貯金支局はそう問いかけているように思えてならない。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。



経済産業省所管の独立行政法人による試験拠点計画である。施設は運河を挟んだ二つの敷地に配置され、多様な試験が可能な多目的大型実験棟・機能別実験棟（東）と、管理実験棟（西）からなる。前者は、蓄電池のグローバル認証を見据えた各種実験が可能な複数の実験室からなり、特に多目的大型実験棟は大型蓄電池の燃焼試験等も可能な大きさ、強度と設備を備えている。一方、管理実験棟は、事務部門及び各種試験を行う施設として二重床や設備バルコニーを導入し、フレキシビリティを追求した施設としている。運河沿いの法面には、在来種の植生を生かした緑地を設け、運河と一体となった生物多様性の環境創出を目指している。

所在地：大阪市住之江区
用途：事務所、試験所
竣工：2016.02
構造規模：RC造、鉄骨造
敷地面積：計26,411.89㎡
建築面積：計3,495.02㎡
延床面積：計7,506.90㎡
写真：東出清彦写真事務所





理美容椅子、頭髮化粧品等の製造販売を主軸とするタカラベルモント株式会社のフラッグシップとなる建物の計画。

外観は企業メッセージである「美と健康」からイメージした白と青のコーポレートカラーのボリュームをつなぎあわせるように構成し、清潔感と躍動感を表現すると共に、ランドマークとして印象的な表情を作り出した。内部はアプローチの吹抜けから連続するスキップフロアで構成し、スパイラル状の回遊動線を移動しながら、幅広いソフトとハードを一体的に体験できる計画とした。

建 築 主：タカラベルモント株式会社
所 在 地：大阪市中央区
用 途：事務所
竣 工：2016.09
構造規模：S造・地上6階
敷地面積：1,427.67㎡
建築面積：981.31㎡
延床面積：4,590.02㎡
写 真：古川泰造



名神高速道路開通時に整備された京都南インターチェンジの近くに、時期を合わせて開業されたサービスセンターの一部である事務所棟の建替え工事である。建築主は国際的な自動車メーカーとして、コーポレートアイデンティティに重きを置いて全国の施設を展開してきた中で、このプロジェクトにおいては京都の景観に配慮した軒庇や縦格子のモチーフを付加することで地域に馴染んだファサードを形成した。また、同一の敷地内にある整備工場のリニューアルも同時に行う事で、より機能的なサービスセンターとして再生した。

(石井眞由美・中田敦大)

建築主：いすゞ自動車株式会社
所在地：京都市南区
用途：事務所・整備工場
竣工：2016.05*
構造規模：鉄骨造2階建
敷地面積：10,867㎡
建築面積：1,052㎡*
延床面積：1,780㎡*
写真：エスエス大阪酒井文明
(※事務所棟)



敷地は西淀川区、長年この地で運用してきた知的障害者支援施設“風の子そだち園”の利用者の活動が多様化し施設が手狭になったことから、隣接地を購入し増築することになりました。計画にあたって、この施設が街とどう関わるべきかを改めて考える事となりました。

建物はプログラム上、小さな単位で活動するために2棟が繋がる形にしました。2棟の間の隙間に角度をつけて開き、近隣へ視線が直接通らないようにしています。その2棟の間の通路は同社会福祉法人が運営している児童発達支援センターにつながり、将来は利用者同士の交流を計画しています。

所在地：大阪市西淀川区
用途：知的障害者支援施設
竣工：2016.12
構造規模：鉄骨造
敷地面積：807.01㎡
建築面積：177.51㎡
延床面積：453.54㎡
写真：富田英次



敷地は姫路城の南東部に位置する。計画道路の拡張により、40年程前に父親が建てたコンクリート杉板型枠打放しの住宅を、横にある畑を宅地にして、2世帯住宅に建て替える計画である。90歳をこえられた父の記憶の継承として、外観を全面コンクリート杉板型枠打放しとし、要望である以前の庭にあったもちの老木や景石、灯ろう、欄間、書院の障子を、新しい庭や建物に使用した。敷地周囲を焼杉板の塀で囲み、その中に小さな集落をイメージし計画した。どこからでも緑が楽しめるように、主庭・中庭・バスコートなどを配置し、四季の移ろいや自然を感じながら気持ちよく暮らせる住まいになることを願っている。

構造監理：片岡構造
所在地：兵庫県姫路市
用途：専用住宅
竣工：2016.08
構造規模：RC造+鉄骨造
地上2階
敷地面積：1416.99㎡
建築面積：401.84㎡
延床面積：496.52㎡
写真：福澤昭嘉

大阪芸術大学キャンパスは、富田林市に隣接する南河内郡河南町にあり、半世紀以上におよぶキャンパスの歴史のなかで、さまざまなかたちで地域と連携してきました。そのような活動は「大学を街にひらく」あるいは「街を大学にひらく」ものです。今回は、建築学科「富田林まちづくり研究会」の皆様に富田林寺内町における取組みをご紹介します。

富田林寺内町における産学官協働の取組み

大阪芸術大学建築学科「富田林まちづくり研究会」

山形政昭（大阪芸術大学教授、建築史・建築計画）
久保清一（大阪芸術大学教授、建築設計）
加治大輔（大阪芸術大学教授、意匠論・建築計画）
田口雅一（大阪芸術大学教授、建築構造設計）

大阪芸術大学建築学科では、大学と富田林市との連携協力に関する基本協定に基づき、学科内に「富田林まちづくり研究会」を設け、互いの発展と地域社会の活性化や市民生活の充実に寄与することを目的とした活動を展開している。

大和川支流の石川河岸に位置する富田林は、遡って大正一二年（一九二三）鉄道で天王寺に接続して以来、大阪の住宅都市として近代化を歩み南河内の中核都市となっている。一方、興正寺別院を核として成立した「寺内町」は良く留まり、一九八三年に府下で最初の重要伝統的建造物群保存地区（通称「重伝建地区」）の指定を受け、歴史のある町並みでも知られている。五筋七町からなる街路構成と、重文民家の杉山家住宅をはじめとして歴史ある町家群を保持しており、近年は保存整備も相当に成果を収めている。そうした一方で空家の活用など住宅地としての課題も内包しているが、当地の環境に惹かれて町家カフェや町家ショップを営む新たな参入者も迎え、町が変わりつつあるといわれている。

大阪芸術大学は当市の北東約三キロという位置にあり、芸術分野の諸教員、学生たちが様々に関わりをもってきた。そうした流れを基に、本学と富田林市は二〇一一年に、連携に関する協定を結び、相互に連携調整窓口を設けている。そうした時期にここに紹介する建築学科教員による三つのプロジェクトが進行した。それらは個別に進行したものだったが、寺内町を中心に一つの円環を成すように関連したものとなっている。

ここでは建築分野における例示に限ったが、本学の工芸、デザイン、芸術計画学科など様々な分野の関係者による寺内町における活動もあり、町づくり、文化交流における今後の展開が望まれている。

旧田中家住宅の活用

本家住宅は市立図書館に近く、「寺内町」重伝建地区の北西に隣接するところ

にある。明治二五年（一八九二）に建てられた近代町家で、以来大きな改変もなく良好に維持されてきた住宅である。



旧田中家住宅の開館セレモニー（2014年春）

一二年前となるが、所有者の「建物を残し、活用してほしい」という思いで富田林市に寄付されたもので、市による保存活用のための検討がすすめられてきた。幸いに私の研究室も調査機会を得て種々協力してきたものである。厨子二階建て入母屋造りの主屋は、吹き抜けの土間をもつ典型的な農家型の町家住宅で二棟の蔵も備えている。整備工事は、様々な活用のため主屋の曳き屋、耐震補強を含む大掛かりなものとなったが、幸い順調に進み、二〇一四年春に完工し、間もなく登録文化財となり、公開民家、企画行事会場、貸館施設となっている。

市内には重文民家をはじめ歴史的建てもは多く在るが、本家住宅は「近過去」の日本住宅という記憶につながる価値と魅力を備えている。

ところで一〇年前より、担当する授業の中で「一二〇歳になる日本住宅を学

ぶ」として、学生の見学及び実測実習の場としてお借りしている。実測は初めてという学生にとって木造住宅を知る最適な機会であるに違いない。また歴史的建築、登録文化財の活用という視点からも学ぶところが多い場所となっている。

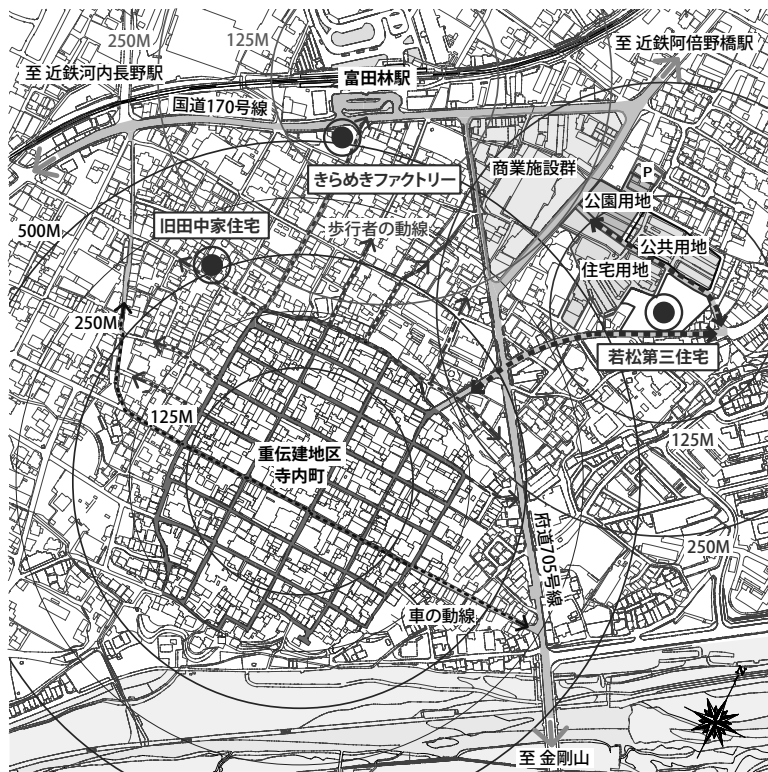
学生諸君には、こうした体験を通して「寺内町」をもつ富田林の町を知り、今後において研究的な関心、文化、創作活動など、夫々の関わりを見出すことが出来るのではないかと期待している。（山形政昭）

市営若松第三住宅

計画地は、近鉄富田林駅の東部三〇〇mエリアであり、駅や商業施設群へと続く北側道路と重伝建地区「寺内町」へと続く南側道路、この二つの軸線に内包する場所である。計画地周辺は、公共施設、公園、第二期市営住宅など大規模な再整備が予定されており、新たな「富田林の顔」として期待される。



富田林市営若松第三住宅のオープン・エントランス



寺内町とその周辺

若松第三住宅は、寺内町の「あて曲げ街路空間」をイメージした三棟構成からなり、RC六〇七階、総戸数七九戸の規模をもつ。ちなみに構造設計は田口雅一先生が担当された。建物配置に分棟形式を採用し自由で多様なアクセスとアクティビティを創出させることで、周辺地域とのより密接な関係性が構築できればと考えている。

施設計画にあたっては、随所に「寺内町」のコンテキストが導入された。特に外部の移動空間では、パブリックとプライベートの空間分節法として「あて曲げ」が採用され、その特徴を示す街並みのような風景を構成している。具体的には、白と黒の外壁コントラスト、「あて曲げ」をモチーフとしたリブ壁と平面プラン及び外構デザイン、階段室や駐輪場の多様な格子パターンなどが用いられ、生活シーンの背景を形成する。それは日常動線に係る多様なシークエンスに写し出される織物のような風景でもある。

住戸計画については、玄関をはじめ全建具に引戸を採用しバリアフリーを促進するとともに、各居室間の連結やテラスの一体化など、内外空間が連続し生活領域が拡張する計画となっている。計画地を囲む樹木

は、団地と周辺地域を緩やかに融合させるための装置である。敷地南側に配置された「あて曲げ状」の植栽帯は、枝葉の重なりが空間に奥行きを与え、居住者のプライバシーの確保と同時に、周辺に対して建物の圧迫感を軽減する効果をもたらす。また、北側の敷地境界沿いに伸びるツツジの密植は、将来、整備が予定される歩車道の街路樹となるよう配慮されている。新しい街の顔をつくる緑景観整備の一つである。（久保清一）

きらめきファクトリー

富田林駅向かいに建つ、市全域の観光文化交流の拠点である。建築の企画構想から竣工後のソフト運営まで産学官連携で大学が参加している。設計にあたり、はりゅうウッズスタジオと協働して加治研究室で計画を行い、構造設計を田口雅一先生に依頼した。

敷地は、駅前商業地域の幹線「旧国道一七〇号線」、および重伝建地区「寺内町」に徒歩五分の「本町通り」に面している。計画では、都市的創成の観点から、各通りの性格を尊重して通りを屋内で結合した。

具体的には、各通りのファサードを軒先で区分して意匠を分け、二つの出入口を設けて通り抜け可能にした。そして通りの新たな交差点部（キアズマ）を吹抜にした。本町通り側のファサードには、地場産の格子戸と焼杉の板戸を交互に配置して重伝建地区を予感させる意匠にし、駅側は白壁のサイン面とした。また市内文化財の意匠要素も各所に引用している。ソフトにおいては、竣工後の文化催事の実施と更新が期待されていた。分析を通して、一〇人から一五人程度のワーク

シヨップ、および二、三名で設営・撤収が可能な規模で各エリアを計画した。また多目的に対応しつつ無目的性を避けるべく、各所に「活動を誘発する仕掛け」を施している。例えば天井高を変え、異なる備付家具を設けることで各エリアに性格づけを行った。一階土間奥に展示用の梁を多数設置した。本町通り側においては、奥行き九尺の深い軒下にたいして土間の建具をほぼ全面開放出来るようにした。この部分は、自然光や温熱のシミュレーションを併用して計画し、結果として本町通り・軒下・吹抜・低い天井の土間といった表から奥への層が隔壁なく形成されている。



富田林駅前から見た「きらめきファクトリー」

こうしたエリアの性格付けや境界設定が施設の柔軟な活用を可能なものになっている。また、施設が観光文化の「凝集と発信の場（ノード）」であることを意識して各エリアを通りの交差点の吹抜に結合させたことで、ソフトが都市につながるものとなっている。（加治大輔）

魅力ある東大阪市の耐震化に向けて、TRY！

文 西岡 登

◆はじめに

東大阪市は、大阪東部に位置し、昭和四二年二月一日に布施市、河内市、枚岡市の三市が合併し誕生しました。面積は六一・七八平方キロメートルであり、西は大阪市、東は奈良県に隣接し、自然豊かな生駒山系に抱かれ、都心と緑に囲まれる「ラグビーのまち」、「ものづくりのまち」であります。

①ラグビーのまち

東大阪市の東部には全国高校ラグビーマンだけでなく、ラグビーを楽しむすべての人の憧れの地である花園ラグビー場があります。花園ラグビー場は、昭和四年に日本で初めてラグビー専用グラウンドとして完成以後、約八七年の間、高校生や大学生、社会人の大会、さらには、国際試合なども開催される日本ラグビーの聖地として輝きを放っています。

現在、二〇一九年ラグビーワールドカップの開催に向けて取り組んでいるところでもあります。

②ものづくりのまち

日本でも有数の工業都市であり、世界的な最先端技術から日常の暮らしに欠かせない技術まで、幅広い技術がこの東大阪市に集結しております。東大阪市が運営している市内製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」では市内のものづ

くり企業約一、一〇〇社の加工技術や製品、保有設備などの情報を掲載しており、業種や加工種別、キーワードから企業検索が可能で、加工依頼、試作品作り、協力工場など受発注探しなどに活用されています。

③魅力と誇りある文化芸術のまち

市の文化芸術の振興と市民相互の交流の促進を図り、心豊かで活力ある地域社会の形成と都市魅力の向上に寄与するため、文化芸術の創造と発信の拠点として、中核市・東大阪市のシンボルにふさわしい文化創造館（新市民会館）の整備を進めており、平成三十一年九月のグランドオープンを予定しています。文化創造館は、旧市民会館及び旧文化会館の機能を集約した施設で、すぐれた音響空間と上質な観賞環境を備えた一、五〇〇席の大ホールと三〇〇席の小ホール、市民の文化活動や会議、研修など各種用途に利用できる創造支援室等を二〇室設け、どなたにも利用いただけるカフェレストランも併設します。

東大阪市のこのような魅力あるまちづくりの持続及び発展には、市民が安全に安心して暮らせることが必要不可欠となります。では、市民が安全に安心して暮らせるように、市としてどのような事をしているのか。まず、重要であるのは市

民が起臥する建築物です。

今後三〇年以内に発生する確率が七〇パーセントとされている南海トラフ巨大地震は、M八・〇〜九・〇クラスの巨大地震となる可能性があると言われています。その中で東大阪市における建築物の耐震化は喫緊の課題となっており、そこで今回は取り組みの一環である東大阪市の耐震化についてご紹介させていただきます。

◆建築物の耐震化に向けて

東大阪市では民間建築物につきまして、昭和五六年五月三十一日以前に建築された木造住宅を対象に耐震診断、耐震設計、耐震改修、除却工事補助事業を行っております。

①耐震診断補助（木造住宅）

耐震診断は東大阪市では耐震診断員派遣制度を平成二三年四月から実施しております。この制度は、耐震診断をしたいが、知り合いの診断士がいらない方や、どの診断士に頼めば良いか分からない方などに活用できる制度となっております。

また、補助金との差額分を派遣された診断士に支払うだけで、手続きも容易であり、使い勝手の良い制度になっています。また、東大阪市では、診断した結果を基に、補強方法等や補強するための費用の目安をアドバイスする耐震アドバイザー

制度も合わせて設けています。この制度は、診断から設計、改修工事に向けて、スムーズに移行できるよう創設されました。このアドバイスを受けていただくと、耐震改修に必要な概算金額が分かり、悪質な業者とのトラブルを防ぐ役割もあります。

なお、耐震診断補助は非木造住宅や特定既存耐震不適格建築物においても活用していただけます。

②耐震設計・耐震改修補助（木造住宅）

耐震設計及び耐震改修補助は補助対象条件がいくつかありますが耐震設計補助で最大一〇万円、耐震改修補助で最大九〇万円までの補助制度を設けております。

また、部屋の一部を耐震化する耐震シェルターもこの制度をご利用いただいで設置できるものもございます。費用は耐震改修するよりも比較的安い価格で設置することができ、また、工事期間も短期間で設置することができものが多くあります。

③除却工事補助（木造住宅）

平成二七年四月からは除却工事補助制度も設けております。こちらも昭和五六年五月三十一日以前に建築された木造住宅を対象にしており、戸建て住宅であれば最大四〇万円、長屋・共同住宅であれば最大一〇〇万円まで補助金が出

成されます。平成二十七年、二十八年度とも多くの申請があり、耐震化に向けた選択肢を増やし、耐震改修とは違ったアプローチで耐震化を推進していくものとなっております。

◆周知啓発活動

東大阪市総合庁舎で毎年開催しております耐震セミナーや、各自治会への出張セミナーなど、毎年一〇回程度のセミナーを開催しております。その他に、全戸回覧や広報誌への記事掲載も行っております。平成二十四年度からは毎年防災イベントとしてイオン東大阪店で周知啓発活動を行っております。耐震補助制度の説明と合わせて建築士による防災グッズの説明や、非常食の試食会を行っております。防災に対する意識啓発に努めております。平成二十七年からは昭和五十六年五月三十一日以前の木造住宅が多く建築されている地域へのポステイングの実施を行いました。

平成二十八年度には東大阪市総合庁舎一階に木質耐震シェルターの展示を行いました。八月末から約二カ月間の展示では



文化創造館外観イメージパース



文化創造館大ホールイメージパース



平成26年度 防災イベント
イオン東大阪店「ストローハウス」作成風景

ありましたが、展示に関する問い合わせや数件の補助制度の申請がありました。

また、東大阪市内には、近畿大学をはじめ多くの大学が存在しております。市役所とも様々な施策について連携をとり、地域資源の活用や地域課題の解決を図ってきました。建築部においても、近畿大学建築学部と連携をとり、減災・防災をテーマとした取り組みを行っております。また、平成二十二年に発足した「減災まちづくり研究会」においては、近畿大学だけではなく、大阪商業大学や公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会といった産学官民の連携による活動や研究を行っております。具体的には、地域研究助成金事業（行政施策に活用できる研究について、市から補助金を助成する事業）に参加していただき、防災や減災、市の耐震化向上に繋がる研究活動をはじめ、自治会や小学校に出向いて、地元住民や児童とまち歩きやワークショップを行い、防災や減災についての意識向上を図る取り組みを行ってきました。また、イオン東大阪店との防災イベントや中河内防災フェア

等への共同参加や、市の耐震診断員派遣業務での学生参加、インターンシップ等、様々な連携を図っております。今年度は、「空き家等の利活用について」をテーマに研究を行っております。

この活動による連携は、行政だけでは中々解決できない課題や問題でも、大学や民間の力を合わせる事により、解決に向けて前進できるものと感じております。また、学生のパワーには毎回驚かされ、様々なアイデアや行動力は、自分自身にも大きな影響がありました。

◆おわりに

東大阪市の建築物の耐震化については「東大阪市住宅・建築物耐震改修計画」に基づき、計画的かつ効率的に進めていき、建築物の耐震性の向上による災害に強いまちを形成する為に、より多くの市民に活用可能な耐震診断、耐震設計、耐震改修及び除却工事などの所有者が行う耐震化の取り組みを支援していきたいと思っております。

しかし、耐震化を進めるためには、これまで行ってきた行政の取り組みだけで



平成27年度 防災イベント
イオン東大阪店 建築模型「ぶる」実験風景



西岡 登

東大阪建設局建築部建築指導室指導監察課
一九八五年 東大阪生まれ
二〇一一年 関西大学大学院理工学研究科修了
二〇一四年 東大阪市へ入庁

は限界があります。市民の皆様一人ひとりが、耐震化が進まない事に対しての危険性を他人事ではなく自分の事として認識し、それぞれができることから取り組んでいくことが大切です。また、ひとりではできない・あるいは取り組みにくいことについては、「自助・共助・公助」の考え方における「共助」により取り組むことが求められます。この「共助」では、地域の助け合いによる活動が主体となりますが、それだけでなく、市民・行政に加えて大学や各種団体・企業なども巻き込んだ産学官民連携による協働の取り組みを推進することでより大きな役割を果たすことが期待できます。こうした協働を本市の耐震化の取り組みの軸に置きつつ、地域の課題に応じた取り組みを地道に積み重ねていくことで、耐震化の先を見据えた安全・安心のまちづくりを目指していきます。

謹賀新年 2017

大阪府建築士会役員

見える社会貢献活動へ

宮崎 八郎

宮崎建築設計事務所
大阪市中央区西心斎橋1-1-11
(心斎橋西ビル8F)

柳川 陽文

株式会社 小河建築設計事務所
大阪市中央区博労町1-7-16
(CSTビル)

岡本 森廣

全日本コンサルタント株式会社
大阪市浪速区港町1-4-38

澤本 侃一郎

株式会社 K&S総合企画
大阪市西区京町堀2-2-1
(スミタビル10F)

上田 茂久

株式会社 上田茂久・建築設計工房
大阪市北区中津1-12-3

田中 義久

株式会社 田中都市建築事務所
(TANATOSHI DESIGN NET)
TANATOSHI Osaka 大阪市中央区本町橋5-14
(OZビル本町橋902)
TANATOSHI Tokyo 東京都大田区上池台1-7-16-218

濱田 徹

株式会社 イリア
大阪市中央区城見2-2-22
(マルイトOBPビル9F)

飯田 英二

株式会社 IMOデザイン
宝塚市武庫川町4-3-711

小嶋 和平

サンヨーホームズ株式会社
大阪市西区西本町1-4-1

大阪建築界の活性化のため頑張ろう！

徳岡 浩二

株式会社 徳岡設計
TOKUOKA SEKKEI MYANMAR Co., LTD.(YANGON)
大阪市北区西天満6-3-11-205
大阪・東京・兵庫・滋賀・九州

沼田 亘

株式会社 昭和設計
大阪市北区豊崎4-12-10

森田 茂夫

アトリエ クレオ

山城 健児

コーナン建設株式会社
大阪市北区大淀南1-9-10

実り多き一年でありますように。

山本 尚子

山本尚・設計工房
大阪市天王寺区東高津町12-13-1405

明けましておめでとうございます。

横田 友行

株式会社 能勢建築構造研究所
大阪市中央区瓦町3-3-7
(瓦町KTビル)

謹賀新年 2017

建築設計事務所

あけましておめでとうございます

人、社会、地球環境との共生

宇澤 善一郎

ア ト リ エ ・ U
和泉市池田下町1699

奥村 雅一

株式会社 アール・アイ・エー
大阪市北区堂山町3-3
(日本生命梅田ビル)

金峰 鐘大

株式会社 IAO 竹田設計
大阪市西区西本町1-4-1

夢ある未来の創造

謹んで新春の祝詞を申し上げます

湯浅 武夫

株式会社 阿波設計事務所
大阪市浪速区元町2-2-12

西村 清是

株式会社 浦辺設計
大阪市中央区北浜2-1-26
(北浜松岡ビル4F)

小西 敏子

株式会社 小西設計
大阪市西区立売堀1-12-16

宮川 明夫

株式会社 総合積算
大阪市北区東天満1-11-19

亀井 忠夫

株式会社 日建設計
大阪市中央区高麗橋4-6-2

佐野 吉彦

株式会社 安井建築設計事務所
大阪市中央区島町2-4-7

建設会社



時をつくる ところで創る

大林組

取締役社長 白石 達
専務執行役員 鶴田 信夫
大阪本店長

本社：東京都港区港南2-15-2 電話 03(5769)1111
大阪本店：大阪市北区中之島3-6-32 電話 06(6456)7000

100年をつくる会社

鹿島

常務執行役員 支店長 松崎 公一

関西支店：大阪市中央区城見2丁目2番22号 電話06(6946)3311
本社：東京都港区元赤坂1丁目3番1号 電話03(5544)1111

大成建設
TAISEI

For a Lively World

常務執行役員関西支店長 金井 隆夫
<http://www.taisei.co.jp/>

竹中工務店

取締役社長 宮下 正裕

大阪本店 大阪市中央区本町4-1-13
TEL06(6252)1201
東京本店 東京都江東区新砂1-1-1
TEL03(6810)5000

謹賀新年 2017

建材・設備会社 他

ナイスジョイント

ステンレス製=給水・給湯・冷温水配管用管継手

ISO9001
ISO14001
認証取得

オーエヌ工業株式会社

代表取締役社長 中村 政弘

■本社・工場 〒708-0015 岡山県津山市神戸466
TEL (0868) 28-0171(代) FAX (0868) 28-4254

Hyper-MEGA, Hyper-ストレート, HBM工法
NAKS, RODEX工法



日本コンクリート工業株式会社

本社 〒108-0023 東京都港区芝浦4丁目6番14号(NC芝浦ビル)
基礎事業部 ☎(03)3452-1081 FAX(03)3452-1125
大阪支店 〒542-0081 大阪府中央区南船場4-11-28
☎(06)4963-6911 FAX(06)4963-6916
名古屋支店 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-11-5(エスレート名古屋ビル)
☎(052)581-0666 FAX(052)541-2530
四国支店 〒760-0022 香川県高松市西内町4-6(神原ビル)
☎(087)897-2984 FAX(087)897-2986

水の未来・地球の未来
グリース阻集器の・・・

PPi プレパイ工業株式会社

本社・工場 京都府京田辺市大住池嶋25 東日本営業所 神奈川県川崎市中原区中丸931
〒610-0343 TEL 0774-63-7247(代) 〒211-0012 TEL 044-431-0408(代)
FAX 0774-63-7248 FAX 044-434-2621
<http://www.purepai.co.jp>

夢のレンガを積みあげよう



都窯業株式会社

大阪市北区西天満2-8-1 大江ビル
☎(06)6367-0389 FAX(06)6367-5567
E-mail: info@miyakoyogyo.com
HP : <http://www.miyakoyogyo.com>

断熱・吸音・耐火材料

ロックウール工業会

理事長 武井 俊之

〒111-0052 東京都台東区柳橋2-21-13 東洋ビル4F
TEL.(03)5835-2569
FAX.(03)5835-2570
ホームページ: <http://www.rwa.gr.jp>

一般社団法人 **日本建築材料協会**

会長 立野 純三

本部 〒550-0002 大阪府西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4F
TEL 06-6443-0345 FAX 06-6443-0348
支部 関東・中部・中国・四国・九州
<http://www.kenzai.or.jp>

一般社団法人 **大阪電業協会**

会長 前田 幸一

〒530-0047
大阪市北区西天満5丁目6番10号 富田町パークビル
TEL(06)6363-4077 FAX(06)6363-4079

お客様の満足と価値創造の深化を目指して



一般財団法人

日本建築総合試験所

理事長 辻 文三

〒565-0873 吹田市藤白台5-8-1
TEL 06-6872-0391 FAX 06-6872-0784
<http://www.gbrc.or.jp>

謹賀新年 2017

建材・設備会社 他

住まいに、人に、安心を。

住宅相談・住宅情報提供・各種研修事業
住宅展示場の企画・運営
住宅性能評価機関・住宅保険取扱機関



一般財団法人大阪住宅センター

大阪市中央区南船場四丁目4番3号 心斎橋東急ビル4階
電話番号 06-6253-0071

一般社団法人

大阪空気調和衛生工業協会

会長 古新亮英

〒541-0052 大阪市中央区安土町1-7-20 新トヤマビル3階
TEL 06(6271)0175 FAX 06(6271)0177

一企画から印刷までトータルにクリエイトしますー

株式会社 日報印刷

代表取締役 井上 務

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-16-7 TEL.(06)6445-6888

学校法人 福田学園



OCT 大阪工業技術専門学校
OHSU 大阪保健医療大学
OCR 大阪リハビリテーション専門学校

理事長 福田 益和

〒530-0043 大阪市北区天満1-9-27
TEL 06-6352-0093 FAX 06-6352-5995
URL <http://www.fukuda.ac.jp>

中和で出来るこんなコト!
クワアファイル

新機種のオンデマンド印刷により
少量印刷も可能に!

ネットショップ営業中!

<http://chuwa.shop-pro.jp/>

中和印刷

検索



少量から
注文承ります

CHUWA 中和印刷紙器株式会社

〒640-8225 和歌山市久保丁4丁目53 TEL.(073)431-4411 FAX.(073)431-8188

理事会報告

文責 本会事務局

日時 十二月十四日（水）十六時～十八時
場所 本会会議室

出席 理事三名 監事二名 名誉会長他六名

（1）十一月の当期経常増減額は、収入九、二三五、九四五円、支出一四、一七二、一五二円、差引△四、九三六、二〇七円で、本年度累計の収支差引は一四、七二九、三四四円を報告して承認されました。

建築士試験、病院支援、CPD登録、耐震評価等の既存事業は予算に対して順当な収支状況ですが、単独企画事業は対予算三割程度と低迷しているため、後期の事業活性化が望まれました。

（2）次期役員候補者の推薦準備として、今期は二期四年を満了する役員が少数なことから、会長及び委員会推薦者数も少数の候補者を推薦することとしました。

候補者推薦委員会については、公益移行後に発足した同委員会による役員候補者推薦方式について検証する時期でもあるという意見がありました。

（3）枚方市避難所の応急危険度判定マニュアル案について、判定の方法、連絡体制、調査表などを確認して承認されました。

一月一八日に北河内地域の判定士を対象にした同マニュアルの説明会を開催します。

（4）会員減少対策として若年層の会費を減額する提案を受けて、意見交換を行いました。同じ正会員の立場で世代別の会費格差を設けるのはよくない。若年層だけでなく、高齢層も減額措置をすることに繋がっては会費収入が安定しない。など多岐の意見があり、今後も継続して会員減少対策に取り組むべく審議することといたしました。

建築相談室から九

マンシヨンのタイル落下相談

文 橋本頼幸

マンシヨンの外壁タイルが落ちた

マンシヨンの理事です。築六年のマンシヨンの外壁タイルの一部が剥落した。売り主のデベロッパーからは保証が五年までで切れている。一部売り主と元施工業者が負担するが、原則として管理組合で費用負担をしてほしいと言われた。現在売り主が施工業者とともに調査をしているところであるが、理事会で第三者に相談して調査してもらうほうがいいとの意見もある。また、六年で保証が切れることに納得できない理事もいる。今後の進め方について相談をしたい。（消費者センターからの紹介）

減らない外壁タイルの落下事故

外壁タイルが剥落する事故のニュースは少なくありません。二〇一六年七月にも大阪市浪速区の九階建てビルの六階部分からタイルが剥がれ落ち、歩道を歩いていた女性が怪我をしています。建物の管理不十分に伴う業務上過失致死傷罪の可能性を含めて警察からビル管理会社が事情を聞かれたということです。

ご承知の通り、特殊建物の定期報告制度では平成二〇年四月施行の省令において、竣工または外壁改修から一〇年を経過した建物は全面打診の実施が義務付けられています。報告義務のない建物や一〇年未満の建物は調査されていないことも多いでしょう。

原因の分析と補修方法の妥当性の判断

分譲マンションでもその他一般のビルでも同じですが事故が発生した場合、その事故がなぜ発生したのかを調べる必要があります。相談のマンションでは、売り主と施工者が調査を進めているとのことですが、その調査の結果、正しい

ことが管理組合に説明されるかどうか、その是非を管理組合が確認できるか、そのリスクを考慮しておく必要があります。所有者が一人または法人であれば、所有者が納得すればたとえ間違った判断であつても責められることはありませんが、複数の区分所有者が相応に所有権を有していますので、理事会が判断を誤ると所有者間での揉め事に発生します。本来は区分所有者が協力しながら問題の解決に当たるべきところが内紛で進まなくなります。それを避けるためにも、たとえ売り主と施工業者が調査を行ったとしても、管理組合側で技術的なアドバイスをしてくれる建築士が関与することが望ましいです。また、補修方法の妥当性や費用負担の割合など技術的な判断が求められることを考えると第三者の協力は不可欠だと考えます。

費用負担など法的な判断について

この相談の場合費用負担すべきなのか、保証の年限について売り主側の言い分が正しいのかなどについて、電話での相談ではもちろん、たとえ現地に行つて確認したとしても、建築士が責任を持った発言をすることはできません。このようなときはやはり弁護士への相談が必要になりますので、そちらへ誘導するアドバイスが必要です。

管理組合の理事にアドバイス

理事会において第三者の必要性を協議することが望ましい、ということをやまず電話を掛けてきた理事に理解してもらいます。建築士による技術アドバイスと弁護士による法的アドバイスとの両方が管理組合にとって必要であり、それが管理組合の権利をできる限り守ることにつながることを理解してもらいます。アドバイスはそこまでで、最終的には理事会ははじめ区分所有者に判断してもらうはかありません。

編集後記

荒木公樹

本号の建築人（けんちくびと）は瀧光夫先生ですが、昨年（平成二八年）五月より取材を開始いたしました。われわれ取材スタッフは瀧先生の数々の作品を訪ねることとなりましたが、いずれも利用者、管理者の愛着を感じさせる丁寧な維持・管理がなされていました。われわれは訪問先でとても豊かな時間を過ごすことができ、編集人冥利に尽きる経験でした。読者の皆様には瀧先生の作品を訪れることを是非お勧めいたします。

瀧光夫先生は、平成二八年二月八日に亡くなられました。心より哀悼の意を表します。結果的に瀧先生に対する最後のインタビューとなりましたが、発行を目前に旅立たれたことを誠に残念に思います。瀧先生が生涯をかけて大切にされてきた理念を次代に継げるよう努めてまいります。

今回の取材では、インタビューのきっかけを与えてくださった建築家の木原千利先生、そして瀧先生の奥様（瀧梢様）に大変お世話になりました。この場をお借りして深く御礼申し上げます。

『建築と緑・改訂版』進呈

瀧光夫先生の著書『建築と緑・改訂版』を希望者の方（10名）に進呈いたします。希望者の方は、下記のアドレスまでメールにてお申込みください。申込の際、件名に「建築と緑・改訂版希望」と明記の上、氏名・送付先住所及び郵便番号・メールアドレス・電話番号・勤務先のご記入をお願いいたします。なお、申込者多数の場合は抽選を実施し、発送をもって発表にかえさせていただきます。

申込アドレス：info@aba-osakafu.or.jp
申込締切：2017年1月31日（火）
進呈冊数：10冊（申込者多数の場合は抽選を実施）



淡路瓦イズム

『黒燐レンガ』

栄和瓦産業株式会社

<http://www.eiwakawara.com/>

取材：河合哲夫／建築情報委員会委員

淡路島西岸の集落を抜け栄和瓦産業株式会社の工場に到着。すぐに濱口代表取締役から紹介頂いた材料は、今回紹介する「黒燐レンガ」。その名の通り、レンガサイズの黒いブロックで、艶消しでありながらごくわずかな鈍い輝きを感じる瓦独特の質感。金属的な重さまで伝わってくるような、今まで経験したことのない素材感が印象的でした。

黒とは、ほとんどの波長の光を吸収し反射されない状態ですが、完全に全ての光を吸収する物質（黒体）は自然界には存在しません。そもそも網膜が受ける光の刺激を識別するという視覚のメカニズムから考えると、完全な黒を人が経験することは理論的に有り得ないこととなります。また、RGBにおいては、3色とも全く無い状態であり、従ってブラウン管は黒として発色することはできません。しかも他のいかなる色にも染まることが無い絶対的な色。人が決して作り出すことも、知覚することもできない絶対的なものに対する畏怖。私たちが「黒」に魅かれるのはそうしたイメージによるのかもしれません。

「黒燐レンガ」の明度は3.0とのことですので、その絶対的なものに肉薄しています。瓦の「燐」の正体－炭素は、その分子構造上、そこに差し込んだ光のほとんどを吸収してしまう「黒体」に最も近い物質なのです。

■淡路瓦のお問い合わせ先

淡路瓦工業組合

兵庫県南あわじ市湊 134

Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030

info@a-kawara.jp

<http://www.a-kawara.jp/>

淡路瓦は、「なめ土」という肌理細かい良質な粘土で作られることから、他の産地と比べると低い温度で締め固められるのが特徴です。しかし、近年淡路瓦の製造技術は向上し、さらなる高温で焼成することにより、硬度が高く、吸水性が極めて低い、塩害や凍結に対して高い性能を発揮する「黒燐瓦」が開発されました。その瓦のもう一つの特徴である「黒さ」は、長い年月を経た瓦の色に近いことから、伝統的な景観に馴染みやすく、古建築の屋根の葺き替えにも多くの引き合いがあるとのことでした。

その技術を景観材料の敷瓦に応用したのが「黒燐レンガ」です。60mmの厚みを焼き上げる技は、高度な温度管理と乾燥技術による、濱口代表取締役自慢のノウハウです。傷がつきにくく、寒冷地での凍結ひび割れの心配もほとんどありません。何よりも、塗られたものではない、素材そのものが持つ均一な黒さは、永遠に色褪せや変色がありません。

人類が到達することができない絶対的なものへ近付いた、気品のある「黒」が醸す質感。それは、決して華美ではなく、背筋が伸びる緊張感を空間に与えてくれます。ぜひ手に取ってみて欲しい素材ですので、一度問い合わせてみて下さい。空間づくりのヒントに出会えると思います。



愛知県緑化センター・本館 設計 瀧 光夫

この施設は、愛知県が県有林50haを利用して、「県土緑化の拠点」をつくろうとしたもので、1976年に完成した。マスタープランづくりは、中村一教授をはじめとする京都大学造園学教室が中心となり、1970年の万国博覧会の開催中に着手され、瀧光夫氏は建築系施設を担当、密接な共同作業を通してなされた。

本館中央には自然光の入る吹き抜け空間が設けられた。K・ローチ設計の「フォード財団ビル」が1968年に完成し、インテリア・オープンスペースの語が米国の造園界で用いられ始めていた。瀧氏は中村教授とともに、このような空間は雨の多いわが国に増えるべき、緑を屋内に持ち込む場合の実験的な意味合いを込めて、アトリウムの語が当時一般化していなかったためグリーンホールと名付けた。この種の空間としては、大阪・江坂の「大同生命生命本社ビル」(1972年完成・竹中工務店設計)に次ぐ、わが国2番目のものである。

グリーンホールは、随所に設けられたスリットにより自然換気がなされ、実質的には「天蓋付き中庭」というべきものである。瀧氏はこの空間の実現をきっかけに、数多くの観賞温室の設計や建築における内と外、建築と水・緑にかかる研究に取り組むこととなった。

現在つくり続けられている建築や住まいは周囲に対する結びつきを断つような閉鎖的なものが多い。われわれが瀧氏の作品や思索から建築と環境のあり方について学ぶべきことは多い。

第18回建築業協会賞(1977年)、第5回日本建築家協会25年賞(2004年)受賞
撮影：田籠哲也 文：荒木公樹

